

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第78期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社オーテック
【英訳名】	OTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市原 伸一
【本店の所在の場所】	東京都江東区東陽二丁目4番2号 (注)2026年7月21日から本店は下記に移転する予定であります。 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
【電話番号】	03(3699)0411
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当 安野 進
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽二丁目4番2号
【電話番号】	03(3699)0411
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当 安野 進
【縦覧に供する場所】	株式会社オーテック 環境システム事業部横浜支店 (神奈川県横浜市中区桜木町一丁目101番地1) 株式会社オーテック 環境システム事業部中部支店 (愛知県名古屋市中区葵二丁目12番5号) 株式会社オーテック 管工機材事業部大阪支店 (大阪府大阪市西区立売堀五丁目8番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	25,410,370	26,138,165	29,374,185	31,424,058	33,722,262
経常利益 (千円)	2,027,792	2,038,043	2,173,899	4,222,005	5,358,164
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,349,816	1,246,207	1,386,590	2,874,139	3,626,615
包括利益 (千円)	1,289,089	1,365,982	2,220,373	3,178,872	5,524,979
純資産額 (千円)	17,863,227	18,479,489	20,255,716	22,902,212	27,085,306
総資産額 (千円)	26,767,607	28,339,248	31,797,724	34,671,003	39,314,866
1株当たり純資産額 (円)	1,109.25	1,176.76	1,290.01	1,444.28	1,712.12
1株当たり当期純利益 (円)	85.71	79.59	90.41	186.10	234.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.3	63.7	62.2	64.5	67.5
自己資本利益率 (%)	7.9	7.0	7.3	13.6	14.8
株価収益率 (倍)	8.5	9.0	13.9	7.7	10.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,064,696	779,632	2,779,570	3,542,153	4,617,758
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	639,466	978,027	842,961	922,951	1,246,452
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	411,135	842,098	187,530	576,986	1,371,946
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,590,265	4,549,772	6,298,851	8,341,066	10,340,426
従業員数 (人)	503	516	518	530	573

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、第74期より「株式給付信託(BBT)」及び「株式付与ESOP信託」を導入しております。本信託に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76717口)が保有する当社株式は、第74期以降の1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、株式付与ESOP信託は2024年7月に終了しております。

3. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第74期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	20,873,260	21,948,204	24,541,594	26,501,631	28,759,375
経常利益 (千円)	1,742,259	1,922,957	1,869,516	3,850,130	5,192,401
当期純利益 (千円)	1,218,305	1,261,345	1,255,061	2,730,213	3,595,732
資本金 (千円)	599,400	599,400	599,400	599,400	599,400
発行済株式総数 (株)	5,700,000	5,700,000	5,700,000	5,700,000	17,100,000
純資産額 (千円)	16,290,015	16,922,387	18,499,632	20,982,425	24,932,616
総資産額 (千円)	23,733,243	25,466,137	28,690,095	31,234,764	35,715,929
1株当たり純資産額 (円)	1,029.41	1,098.08	1,200.38	1,347.66	1,601.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	85.00 (-)	85.00 (-)	125.00 (-)	170.00 (-)	82.00 (29.00)
1株当たり当期純利益 (円)	76.99	80.17	81.44	175.93	230.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.6	66.5	64.5	67.2	69.8
自己資本利益率 (%)	7.7	7.6	7.1	13.8	15.7
株価収益率 (倍)	9.5	8.9	15.5	8.2	10.1
配当性向 (%)	36.8	35.3	51.2	32.2	35.5
従業員数 (人)	380	396	391	406	439
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	92.4 (102.0)	93.7 (107.9)	165.5 (152.5)	194.5 (150.2)	313.9 (202.2)
最高株価 (円)	2,782	3,090	4,005	4,550	2,792
最低株価 (円)	2,120	2,052	2,117	2,920	1,155

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3. 当社は、第74期より「株式給付信託(BBT)」及び「株式付与ESOP信託」を導入しております。本信託に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76717口)が保有する当社株式は、第74期以降の1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、株式付与ESOP信託は2024年7月に終了しております。

4. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第74期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 2026年3月期の1株当たり配当額82円00銭のうち、期末配当額53円00銭については、2026年6月26日開催の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

1948年7月	バルブ・鉄管継手等の建設用配管材料の販売を目的として、資本金1,000千円にて東京都中央区西八丁堀に大石商事株式会社を設立
1951年2月	バルブ製造会社として、東京都品川区西品川に関連会社大和バルブ工業株式会社を設立
1952年4月	北海道札幌市北十六条に札幌出張所（現 札幌支店）を開設
1960年4月	大阪府大阪市西区新町に大阪出張所（現 大阪支店）を開設 計装部を設置し、空調自動制御機器の販売及びこれに伴う工事に進出
1961年4月	山武ハネウエル株式会社（現 アズビル株式会社）の空調制御事業部と特約店契約を結ぶ
1966年4月	山武ハネウエル株式会社（現 アズビル株式会社）の機器制御事業部と取扱店契約を結ぶ
1972年4月	東京都中央区八丁堀に東京支店を開設（本社営業部と分離し、東京支店として開設）
1973年5月	東京都中央区月島に東京支店配送センターを開設
1974年4月	北海道札幌市西区二十四軒に札幌支店計装分室（現 北海道支店）を開設
1975年4月	群馬県高崎市貝沢町に前橋出張所（現 北関東支店）を開設
1976年6月	道東地区の販売拠点として、北海道帯広市東八条に子会社道東大石商事株式会社を設立
1977年3月	福岡県の販売拠点として、福岡県福岡市博多区美野島に関連会社九州大石商事株式会社を設立
1977年7月	東京都江東区越中島に本社を移転
1978年7月	本店計装課、名古屋支店計装課、仙台支店計装課（現 環境システム事業部東京支店、中部支店、東北支店）をそれぞれ計装営業所に昇格
1980年10月	工事の下請会社として、北海道札幌市西区発寒に子会社株式会社システム計装を設立
1982年6月	茨城県新治郡桜村に筑波出張所（現 東関東支店）を開設
1983年10月	山武ハネウエル株式会社（現 アズビル株式会社）のプロセス制御事業部と特約店契約を結ぶ
1986年10月	東京都江東区東陽に本社を移転
1988年9月	神奈川計装営業所（現 横浜支店）を開設
1989年4月	商号を株式会社オーテックに変更
1991年3月	東京都江東区富岡に本社を移転
1991年8月	大和バルブ工業株式会社を株式会社大和バルブに商号変更
1993年9月	東京都江東区東陽に本社を移転
1998年4月	道東大石商事株式会社を株式会社道東オーテックに商号変更
2000年3月	九州大石商事株式会社を株式会社九州オーテックに商号変更
2000年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2001年12月	品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001を取得
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年10月	株式会社チュートクの株式を取得し子会社化
2008年7月	株式会社システム計装を株式会社オーテックサービス北海道に商号変更
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2010年7月	株式会社チュートクを株式会社オーテック環境に商号変更
2011年5月	単元株式数を1,000株から100株に変更
2012年1月	株式会社九州オーテックの株式を追加取得し子会社化
2012年4月	工事の下請会社として、群馬県高崎市東貝沢町に子会社株式会社オーテックサービス北関東を設立
2013年2月	株式会社三雄商会の株式を取得し子会社化
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2015年4月	工事の下請会社として、宮城県仙台市青葉区柏木に子会社株式会社オーテックサービス東北を設立
2016年8月	フルノ電気工業株式会社の株式を取得し子会社化
2021年3月	株式会社インターセントラルの株式を取得し子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2025年4月	普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施
2026年4月	有限会社ケー・ティー・エスの株式を取得し子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社オーテック）、連結子会社7社、非連結子会社2社、関連会社1社及び当社と継続的で緊密な事業上の関係があるその他の関係会社1社により構成されており、自動制御システム及び放射冷暖房システムの設計・施工・メンテナンス（保守）並びに自動制御機器及び環境関連機器の販売を行う環境システム事業、衛生陶器・住設機器・冷暖房機器・産業機器・継手・バルブ及び鋼管の販売を行う管工機材事業の2事業を展開しております。

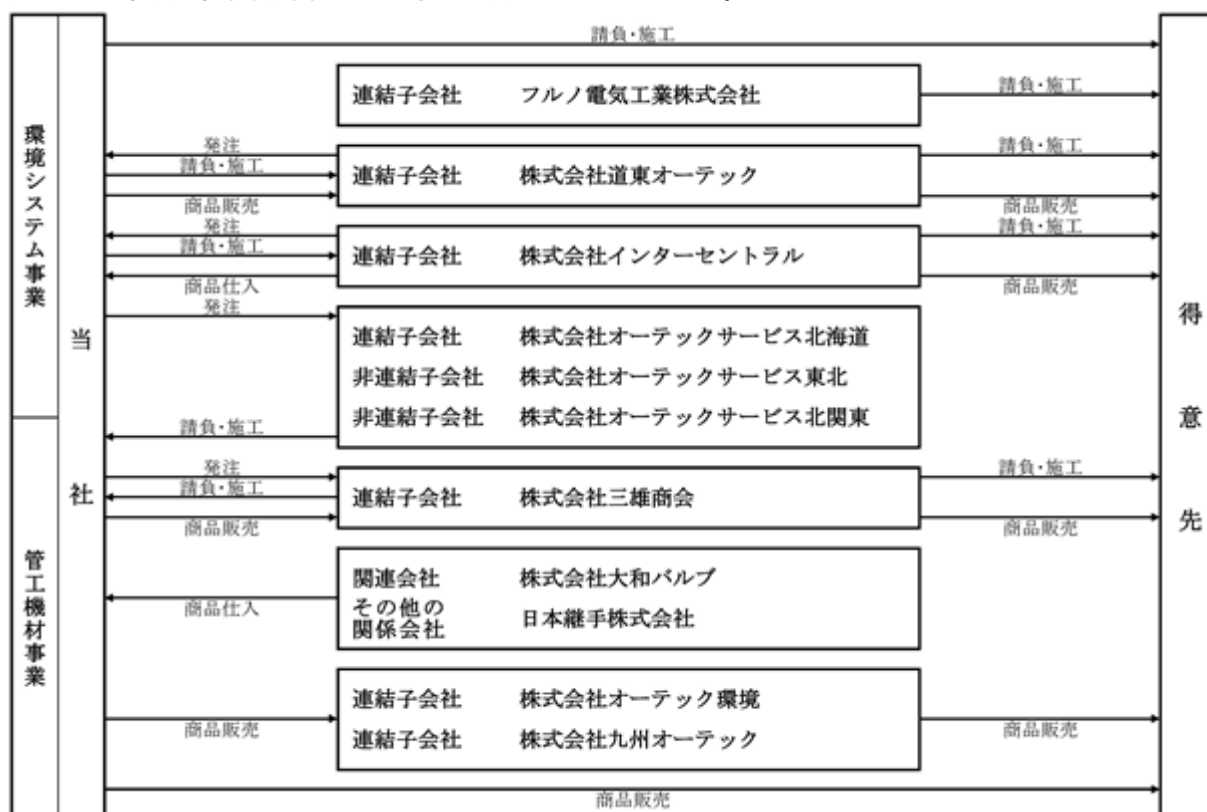
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 環境システム事業.....主要な工事は、新設及び既設建物に対する計装工事、電気工事、管工事であります。当社並びに連結子会社のフルノ電気工業株式会社、株式会社道東オーテック及び株式会社インターセントラルが請負・施工を行うほか、工事の一部につきましては、連結子会社の株式会社オーテックサービス北海道、株式会社三雄商会並びに非連結子会社の株式会社オーテックサービス東北及び株式会社オーテックサービス北関東に外注工事を発注しております。また、当社は、連結子会社の株式会社道東オーテック及び株式会社インターセントラルから工事の一部を請負・施工しております。
- (2) 管工機材事業.....主要な商品は、衛生陶器、住設機器、冷暖房機器、産業機器、継手、バルブ及び鋼管であります。衛生陶器及び住設機器につきましては、当社が商品を仕入れ、販売しております。冷暖房機器につきましては、連結子会社の株式会社インターセントラルが商品を製造及び販売するほか、当社は、同社から商品を仕入れ、販売しております。継手、バルブ及び鋼管につきましては、当社は、関連会社の株式会社大和バルブ及びその他の関係会社の日本継手株式会社が製造する商品を仕入れ、販売しております。また、当社は、連結子会社の株式会社道東オーテック、株式会社三雄商会、株式会社オーテック環境及び株式会社九州オーテックに商品を販売しております。なお、産業機器につきましては、連結子会社の株式会社オーテック環境が商品を仕入れ、販売しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 当社グループは、2026年4月6日付で有限会社ケー・ティー・エスの全株式を取得し、連結子会社に含めております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
フルノ電気工業株式会社	北海道留萌市	30,100	環境システム 事業	100.0	役員の兼任2名
株式会社道東オーテック	北海道帯広市	27,000	環境システム 事業 管工機材事業	54.0	当社が工事の請負・施工 を行うほか、当社商品の 販売を行っております。 役員の兼任2名
株式会社オーテックサービス 北海道	札幌市北区	10,000	環境システム 事業	100.0	当社工事の下請を行って おります。 役員の兼任1名
株式会社三雄商会	北海道苫小牧市	20,000	環境システム 事業 管工機材事業	100.0	当社工事の下請及び当社 商品の販売を行ってあり ます。 役員の兼任2名
株式会社オーテック環境	東京都墨田区	26,500	管工機材事業	100.0	当社商品の販売を行って おります。 役員の兼任2名
株式会社インターセントラル (注2)	東京都中央区	153,750	環境システム 事業 管工機材事業	100.0	当社が工事の請負・施工 を行うほか、当社が販売 する商品を製造してあり ます。 当社は運転資金の貸付を 行っております。 役員の兼任2名
株式会社九州オーテック	福岡市博多区	30,000	管工機材事業	100.0	当社商品の販売を行って おります。 当社は運転資金の貸付を 行っております。 役員の兼任2名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 2026年4月6日付で有限会社ケー・ティー・エスの全株式を取得し、連結子会社に含めております。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社大和パルプ	東京都品川区	100,000	管工機材事業	20.8	当社が販売する商品を製 造しております。 役員の兼任1名

- (注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
日本継手株式会社	大阪府岸和田市	99,950	管工機材事業	20.0	当社が販売する商品を製造しております。 役員の転籍 1名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 日本継手株式会社は、所有している当社の株式123千株を株式会社りそな銀行に退職給付信託として拠出しており、株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行に再信託しております。信託契約上、議決権の行使については、日本継手株式会社が指図権を留保しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、建築物の自動制御システム及び放射冷暖房システムの設計・施工・メンテナンス（保守）並びに建設設備関連の管工機材及び環境関連機器の販売を通じて建物環境の快適性、利便性を図り、持続可能な社会に貢献することを基本理念とし、次の3つの経営理念を掲げております。

信頼 ～未来を支える共感～

取引先、従業員、地域社会などあらゆる関係先との誠実なコミュニケーションを通じて、ステークホルダーとの信頼関係を築きます。

「信頼」は、私たちの事業の基盤であり、未来を支える共感の源泉です。

進取 ～革新的な未来への挑戦～

新たなアイデアや革新的なアプローチを常に追求します。高い技術力と優れたサービスを提供することで、お客様の課題を解決し、価値を創造します。

「進取」は、私たちの事業の原動力であり、革新的な未来への挑戦の姿勢です。

創意 ～個々の成長と社会の豊かさの提供～

従業員の新たな創造力を発揮させることで、会社の成長を実現します。また、会社の成果を社会に還元することで、ゆとりある生活の実現に貢献します。

「創意」は、私たちの事業の目的であり、個々の成長と社会の豊かさの提供の手段です。

この経営理念のもとに、「株主」、「取引先」、「従業員」等あらゆるステークホルダーの期待に応えるべく最善の経営努力を続けております。

そのために、当社は、顧客が要求する製品の品質を確実に実現するため、引き続き技術力の向上と販売体制の継続的改善を図ることで社会に貢献していく所存であります。

(2) 長期ビジョンV100の概要

当社は、2024年5月26日に創業90年を迎え、またこの節目の時をもって10年後の創業100年となるネクストステージに向けた未来を描くものとして、2024年4月から2034年3月までの10年間を対象にした長期ビジョン「長期ビジョンV100」を策定し2024年5月27日に公表いたしました。

ミッションステートメント

『建物を快適に、未来をサステナブルに。』

基本方針

- ・サステナブル建築に貢献する事業の推進
- ・専門商社としての機能充実と高い収益構造への改革
- ・事業拡大に向けた人材確保・エンゲージメント向上
- ・適切な株主還元の実施と経営資源の配分
- ・ESGに関するマテリアリティ

財務目標

- ・連結売上高 450億円
- ・連結営業利益 45億円
- ・ROE 10%以上
- ・持続的・安定的な増配を実施

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、2025年度から2027年度にわたる第4次中期経営計画を策定し2025年3月31日に公表しており、第3次中期経営計画の成果を踏まえつつ、経営基盤のさらなる強化と事業成長に向けた取り組みを推進してまいります。特に、持続的な企業価値向上を図るため、各種施策の実行力を高め、競争力の強化に努めていく方針です。また、2025年11月10日に経営数値目標の修正を公表しております。

エンゲージメント強化（人的資本経営）

DX推進による生産性向上

コーポレートガバナンスの強化

また、セグメントごとの中期経営戦略は、以下のとおりであります。

環境システム事業

ソリューションの提供による建物環境の最適化
カーボンニュートラルに貢献する製品・サービスの提供とZEB推進への取り組み
特殊プロジェクトへの取り組み

管工機材事業

提案営業による事業領域の拡大と深耕
多様な商品供給による持続可能で安定的な社会の実現
ワンストップサービス体制の推進と成長

(4) 経営上の目標達成状況を判断するための戦略的な指標等

当社グループは、株主利益重視の観点から収益性と資本効率を高めるために、連結売上高、連結営業利益及び連結自己資本利益率について、第4次中期経営計画の経営数値目標を設定しております。

2025年11月10日に公表している第4次中期経営計画の最終年度である2027年度の計画値は、連結売上高350億円、連結営業利益43億円及び連結自己資本利益率10.0%以上であります。

(5) 経営環境

当社グループの事業につきましては、自動制御システム及び放射冷暖房システムの設計・施工・メンテナンス（保守）及び自動制御機器の販売を行う環境システム事業と管・継手類、特機類及びその他商品の販売を行う管工機材事業により構成されております。

両事業は、得意先が共通することから営業活動において相乗効果を発揮しており、競合他社に対する競争優位性を確保しております。

当社グループをめぐる経営環境につきましては、雇用・所得環境の改善に支えられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、中東情勢の影響に伴うエネルギー価格の高止まりや、物価上昇圧力は継続しており、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの事業に関連する建設業界につきましては、公共投資が国土強靱化関連予算の着実な執行を背景に底堅く推移し、民間設備投資は堅調な企業収益や省力化投資需要により緩やかな持ち直しが続きました。一方で、建設資材価格や労務単価の上昇、技能労働者不足といった課題は継続しており、経営環境は依然として厳しい状況にあります。

当社グループのセグメントごとの経営環境の認識は、以下のとおりであります。

環境システム事業

当連結会計年度は、施工物件データの活用による提案力の強化、現場技術者を支援する体制の整備、DX推進による業務効率化を通じて、競争力のある体制の構築に努めてまいりました。この結果、既設工事の完成工事高が増加したことから、売上高は217億8百万円（前連結会計年度比8.6%増）となり、営業利益は60億75百万円（同26.8%増）となりました。

環境システム事業における完成工事高は209億21百万円（前連結会計年度比6.8%増）となり、新設工事が95億94百万円（同1.5%減）、既設工事が88億64百万円（同17.5%増）、保守工事が24億62百万円（同6.7%増）となりました。

また、環境システム事業における受注工事高は233億37百万円（同23.5%増）となり、新設工事が121億95百万円（同47.1%増）、既設工事が86億81百万円（同4.9%増）、保守工事が24億60百万円（同5.8%増）となりました。

管工機材事業

当連結会計年度は、販売基幹システム及び商品販売サイト『O/tegaru（おてがる）』の機能充実を通じて、受発注管理・在庫管理・顧客対応の業務効率化を図り、より付加価値の高いサービスを提供できる体制の整備を進め、販売力の強化に努めてまいりました。この結果、売上高は120億13百万円（前連結会計年度比5.1%増）となりましたが、売上原価上昇分を価格転嫁しきれず、営業損失は80百万円（前連結会計年度は64百万円の営業利益）となりました。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記（1）から（3）に記載の、会社の経営の基本方針及び第4次中期経営計画を実行していく上で、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は次のとおりであります。

次期の見通しにつきましては、引き続き緩やかな回復基調で推移することが期待されるものの、地政学リスクに伴う企業収益の悪化等により、景気の下押し懸念が残る状況にあります。

当社グループの事業に関連する建設業界では、大型再開発案件の継続や民間の省力化・デジタル化投資による設備投資需要の増加が期待されるものの、建設資材価格の高止まりや労務単価の上昇、慢性的な技能労働者不足の影響により、厳しい経営環境は続くものと見込まれます。

当連結会計年度における報告セグメントの売上高及び利益の構成につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。売上高の64.4%を環境システム事業、同35.6%を管工機材事業が構成しております。また、セグメント利益につきましては、環境システム事業が60億75百万円の営業利益、管工機材事業が80百万円の営業損失を計上しております。

このため、第4次中期経営計画の経営数値目標を達成するためには、成長分野である環境システム事業の課題に優先的に取り組むことにより売上高と利益を確保し、続いて、管工機材事業の収益性向上の課題に取り組む必要があると判断しております。

(特に優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題)

環境システム事業におきましては、クラウド型データベースによる施工物件情報の一元管理を通じて提案力を強化するとともに、現場技術者を支援する体制の整備やデジタル技術の活用による業務効率化に努めてまいります。

(その他の優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題)

管工機材事業におきましては、市場環境の変化に柔軟に対応した調達・在庫・販売の最適化を推進し、商品の安定供給を図ってまいります。また、営業力及び提案力の強化に加え、若手社員を中心とした計画的な人材育成を推進することで、組織力強化と生産性向上に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)サステナビリティの基本方針

当社は、経営理念、役職員行動規範のもと、すべてのステークホルダーに配慮した事業活動を行うことにより、持続的な成長の実現を目指し、SDGsの達成に貢献します。

<重要課題（マテリアリティ）>

持続可能な成長を実現するには「環境（Environment）」「社会（Social）」「ガバナンス（Governance）」の視点から当社の課題を把握する必要があります。社会から見た重要性和当社から見た重要性を基軸に取り、ESGの社会的課題が網羅されているSDGsと関連付けを行いつつ、今後の取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を以下のとおり抽出しております。

環境	・省エネ、省資源、GHG排出量削減に配慮した事業推進 ・快適で安全安心な建物環境の確保
社会	・多様な人材がいきいきと働ける職場環境づくり
ガバナンス	・企業倫理、ガバナンス体制の強化

(2)サステナビリティ全般に関する取組

ガバナンス

当社は気候変動リスクを含むサステナビリティの課題に対応しつつ、お客様へのソリューション提案を実現し、快適な建物環境づくりを推進していくことが、経営理念である「信頼」「進取」「創意」に一致する当社の役割であると考えており、2022年4月より取締役会の直下にサステナビリティ委員会を設置しております。

当委員会は四半期に1回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、代表取締役社長を委員長とし、取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員、事業部長を委員、その他を事務局メンバーとして構成されております。

サステナビリティ委員会では、当社グループにおけるサステナビリティに関するリスク・機会の特定や、サステナビリティ目標（KPI）に対する活動の進捗管理や評価、個別施策の審議を行います。

委員会の議題としては、環境面ではエネルギー関連目標の見直し、GHG排出量、廃棄物の算定結果の報告、排出量削減目標の検討、TCFD対応方針の検討、気候変動リスク・機会への対応方針の検討があり、社会面ではマテリアリティを踏まえたSocial（社会）分野の取組目標及びKPIの検討、育児休業取得率、女性管理職比率、WellBeingスコアの目標の見直し、将来的な人権方針への対応検討を取り扱っております。

上記サステナビリティ委員会にて検討した内容については、年に1回の頻度で取締役会に直接報告しており、取締役会では報告内容について委員会に諮問のうえ、委員会で検討したサステナビリティに関するリスク・機会についての審議・決定、KPI（GHG排出量、廃棄物）のモニタリングを行います。

リスク管理

[全社のリスク管理への統合プロセス]

当社は、全社的なリスクを取締役会にて管理しており、労働災害、対人・対物事故など、事業運営上発生しうるさまざまなリスクに対し、予防、発見、是正及び再発防止のための議論・検討を行っております。加えて、環境、社会、従業員、人権の尊重、腐敗・贈収賄防止、ガバナンス、サイバーセキュリティ、データセキュリティなどに関するリスクについても、適切な把握と評価を行っております。特に気候変動リスクについては、サステナビリティ委員会と取締役会が連携することで統合的なリスク管理体制を構築しております。また、国際的なサステナビリティ評価機関であるEcovadis社による調査を年1回受審し、サステナビリティに関するリスク及び機会を識別・評価する仕組みを整えております。

[気候関連リスクを識別・評価・管理するプロセス]

当社は、気候変動に伴うリスクについては短期的なリスクのみならず、中長期的なリスクに関しても考慮しており、各事業部で洗い出しを実施した後、サステナビリティ委員会にて識別・評価を実施し、特に重要であるリスクについては年に1回取締役会に報告される体制となっております。

識別・評価された気候変動リスクに関しては、サステナビリティ委員会にて対応方針と予防策を検討し、取締役会で審議・決定され、取締役会にて決定された対応方針と予防策については、取締役会からサステナビリティ委員会を経て各事業部にて実行されます。また、リスクレベルについては「影響度」と「緊急度」をそれぞれ3段階で評価し、総合評価として9段階に分類することで対処すべきリスクの重要性和優先度の決定を行います。

(3)重要なサステナビリティ項目

気候変動への対応（TCFD提言に基づく情報開示）

(イ)戦略

当社は経営理念に「信頼・進取・創意」を掲げ、サステナビリティ課題への対応を企業活動の重要な柱と位置づけています。とりわけ、気候変動への対応は、持続可能な社会の実現に向けた不可欠な取り組みであると認識しております。

当社は建物に関する空調自動制御設備の設計・施工・メンテナンスや管工機材の販売を通じて、お客様の快適な建物環境づくりを支援するとともに、省エネ提案や環境負荷低減への取り組みを積極的に進めてまいりました。また、グリーン調達の実施や、グリーンボンドによる資金運用など、環境に配慮した経営の実践にも努めており、2023年には、気候変動を含む外部環境の変化への対応を強化すべく、サステナビリティ基本方針と重要課題を策定いたしました。

現在は、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会のもと、気候変動がもたらすリスクと機会の把握や、経営への影響分析を行っております。今後も気候変動に関する情報の適切な開示を通じ、脱炭素社会への貢献と企業価値の向上を目指してまいります。

[分析のプロセス]

TCFD提言で示された各リスク・機会の項目を参考に、気候変動問題が当社の事業に及ぼすリスク・機会に関して、以下のステップで検討いたしました。



[リスク・機会のインパクト評価と対応策の選定]

1.5 シナリオでは脱炭素化への外圧が強まることで、業界の低炭素化や脱炭素資材への転換が進むことが予想されます。また、2050年ネットゼロ実現に向けて脱炭素投資のコストが増加することも予想されます。一方、4 シナリオでは、低炭素化・脱炭素化は推進されずCO₂排出量は増加傾向となり、異常気象や災害リスクが高まるため、現場作業員の熱中症対策の促進や災害リスクの特定、BCP策定などの対応が考えられます。

リスク	分類	ドライバー	時間軸	収益/費用	具体的なリスク	影響度	対応策
移行	法規制・政策	カーボンプライシングの導入	中期	費用	サプライヤーに対して炭素税が課税されることによって、購入する製品や施工コストへの価格転嫁が想定され、調達コストが増加する	大	<ul style="list-style-type: none"> Scope 3 排出量算定の取り組みと削減策の検討 排出量の少ないサプライヤーの選定
		カーボンプライシングの導入	中期	費用	配送業者に対して炭素税が課税されることによって、物流（配送）コストが増加する	中	<ul style="list-style-type: none"> Scope 3 排出量算定の取り組みと削減策の検討 EV・FCVなどの低炭素車両を使用する物流パートナーとの連携強化 配送ルート最適化
		カーボンプライシングの導入	中期	費用	炭素税の導入により事業活動にて排出される自社のCO ₂ に対して課税され、省エネルギー活動が停滞するとコストが増加する	小	<ul style="list-style-type: none"> 自社ビルにおけるZEB化及び省エネ化の推進 電力の再生可能エネルギーの活用 物流プロセスの見直しを行い、CO₂削減効果の大きい直接配送や共同配送に転換 自社の排出量をオフセットするためのJクレジットやカーボンプクレジットの活用
		GHG排出に関する規制の強化	短期～中期	費用	GHG排出削減義務等が発生した際にGHG目標値達成のためのJクレジットの購入、再生可能エネルギーの導入などの削減コストの発生により費用負担が増加する	小	<ul style="list-style-type: none"> 自社ビルにおけるZEB化及び省エネ化の推進 各事業所におけるGHG排出量の可視化と2030年までの目標と対策の策定 物流プロセスの見直しを行い、CO₂削減効果の大きい直接配送や共同配送に転換
	技術	再生可能エネルギー価格の高騰	中期	費用	GHG目標値達成のための電源構成において再生可能エネルギーの割合が高まった場合、電力コストが増加する	小	<ul style="list-style-type: none"> 事業所の再生可能エネルギー導入とオンサイトPPAの設置可能な事業所の抽出と導入推進 省エネルギー設備の導入や運用改善を通じたエネルギー効率の向上
		サービスの低炭素技術への入替	中期	費用	低炭素車両の導入、EV用インフラ整備に伴う費用が増加する	小	<ul style="list-style-type: none"> EV導入補助金の活用による投資コストの抑制

・時間軸：短期：1～3年、中期：3～10年、長期：10～30年

・影響度：大：30億円以上の影響があるもの、中：10億円～30億円の影響があるもの、小：10億円未満の影響があるもの

リスク	分類	ドライバー	時間軸	収益/費用	具体的なリスク	影響度	対応策
移行	市場	顧客行動の変化	短期～長期	収益	脱炭素社会に向けた設備需要の変化や省エネ・再エネ関連ニーズへの対応不足により、受注機会が減少する	大	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ提案の強化、ソリューション事業の推進 全事業所における施工物件の一元管理ツールの確立 研修カリキュラムにメーカー研修を組み入れ環境配慮型商品の提案力を向上
		顧客行動の変化	短期～長期	収益	循環型経済が進むことで、新築建物の建築が減り、改修やメンテナンスの工事需要が高まることで、売上が減少する	小	<ul style="list-style-type: none"> 竣工物件に対するメンテナンス契約の抽出とデータベース化した一元管理 自社によるリモートメンテナンス体制構築の検討
		新製品の開発	中期～長期	収益	環境配慮型製品への対応が不足することで、消費者志向経営への取組状況を重視する企業からの評価が低下し、売上が減少する	中	<ul style="list-style-type: none"> 研修カリキュラムにメーカー研修を組み入れ環境配慮型商品の提案力を向上
	評判	ステークホルダーからの懸念の増加	中期	収益	気候変動による認識の低さや環境対策への遅れによって株主様や顧客からの評価が低下し、売上が減少する	小	<ul style="list-style-type: none"> 気候関連イニシアチブ（TCFD, CDP, SBT）への対応強化 統合報告書による開示への取り組み 環境・気候リスクに関する定期的な株主・投資家向け説明会の開催

・時間軸：短期：1～3年、中期：3～10年、長期：10～30年

・影響度：大：30億円以上の影響があるもの、中：10億円～30億円の影響があるもの、小：10億円未満の影響があるもの

リスク	分類	ドライバー	時間軸	収益/費用	具体的なリスク	影響度	対応策
物理	急性	サイクロン・洪水のような異常気象の深刻化・増加	中期～長期	費用	サプライヤーの被災により、販売製品や施工資材や機械、労務等の調達が困難になる	小	<ul style="list-style-type: none"> 重要部品のサプライチェーン多様化と調達先の分散化 事業継続計画（BCP）の強化と災害リスク対応の見直し
		サイクロン・洪水のような異常気象の深刻化・増加	中期～長期	収益	異常気象の影響により、設備投資計画の中断、延期等により収益が減少する	小	<ul style="list-style-type: none"> 事業拠点の気候リスク評価 事業継続計画（BCP）の強化と災害リスク対応の見直し
	慢性	平均気温の上昇	中期～長期	費用	気温上昇に伴い現場作業員の熱中症等の健康被害が増加し、作業時間の短縮や作業効率の低下で労務費用が増加する	小	<ul style="list-style-type: none"> 熱中症対策備品（冷却服、塩飴）の導入拡大 熱中症予防管理者安全衛生教育の強化 作業時間のシフト変更や労働環境の改善
		平均気温の上昇	中期～長期	収益	気温上昇に伴い現場作業員の作業効率が低下し、労務コストの増加により収益が減少する	小	<ul style="list-style-type: none"> 熱中症対策備品（冷却服、塩飴）の導入拡大 熱中症予防管理者安全衛生教育の強化 作業時間のシフト変更や労働環境の改善
		平均気温の上昇	中期～長期	費用	事業拠点において、猛暑や冷房期間の長期化による空調負荷増加に伴い電気料金が高騰する	小	<ul style="list-style-type: none"> 自社ビルにおけるZEB化及び省エネ化の推進 電力の再生可能エネルギーの活用

・時間軸：短期：1～3年、中期：3～10年、長期：10～30年

・影響度：大：30億円以上の影響があるもの、中：10億円～30億円の影響があるもの、小：10億円未満の影響があるもの

機会	分類	ドライバー	時間軸	収益/費用	具体的なリスク	影響度	対応策
-	資源の効率性	省エネ製品の導入促進	短期～中期	費用	事業所での省エネ機器導入、低炭素車両の導入により運用コストが減少する	小	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率照明（LED）や省エネ型空調設備などへの設備更新による省エネ化 ・ハイブリッド車や電気自動車（EV）の導入
	エネルギー源	再生可能エネルギー電源の導入	短期～中期	費用	太陽光発電や蓄電技術の導入・拡大・省エネ対策により電力購入コストが減少する	小	<ul style="list-style-type: none"> ・自社ビルにおけるZEB化及び省エネ化の推進 ・事業所の再生可能エネルギー導入とオンサイトPPA設置可能な事業所の抽出と活用
	製品及びサービス	空調設備市場の規模拡大	短期～中期	収益	ZEBなどの空調設備の省エネ・再エネの導入規制による需要拡大により、受注機会、関連製品の売上が増加する	大	<ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラルに貢献する製品及びサービスの提供とZEB推進への取り組み ・エネルギー高効率化に傾注した自動制御システム事業の推進
		空調設備市場の規模拡大	中期～長期	収益	環境配慮技術の習得より、新規市場の開拓、顧客への提案営業を行うことで売上が増加する	中	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ提案の強化、ソリューション事業の推進と全事業所における施工物件の一元管理ツールの確立 ・研修カリキュラムにメーカー研修を組み入れ環境配慮型商品の提案力を向上
	市場	顧客行動の変化	短期～長期	収益	脱炭素社会に向けた設備需要の変化への積極対応によりソリューション事業の受注機会が増加する	中	<ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラルに貢献する製品及びサービスによる建物環境の最適化の提供 ・研修カリキュラムにメーカー研修を組み入れ環境配慮型商品の提案力を向上
	レジリエンス	情報開示対応の強化	短期～中期	収益	気候変動リスク・機会に関する情報開示の促進によりステークホルダーからの評価が向上し、株価が上昇する	中	<ul style="list-style-type: none"> ・気候関連財務情報開示（TCFD, CDP）を強化し透明性を向上 ・環境・気候リスクに関する定期的な株主・投資家向け説明会の開催
情報開示対応の強化		中期	費用	気候変動リスク・機会に関する情報開示の促進により融資を受ける際の金利が低減する	小	<ul style="list-style-type: none"> ・気候関連財務情報開示（TCFD, CDP）を強化し透明性を向上 ・サステナビリティ・リンク・ローン等の資金調達活用 	

・時間軸：短期：1～3年、中期：3～10年、長期：10～30年

・影響度：大：30億円以上の影響があるもの、中：10億円～30億円の影響があるもの、小：10億円未満の影響があるもの

(ロ) 指標及び目標

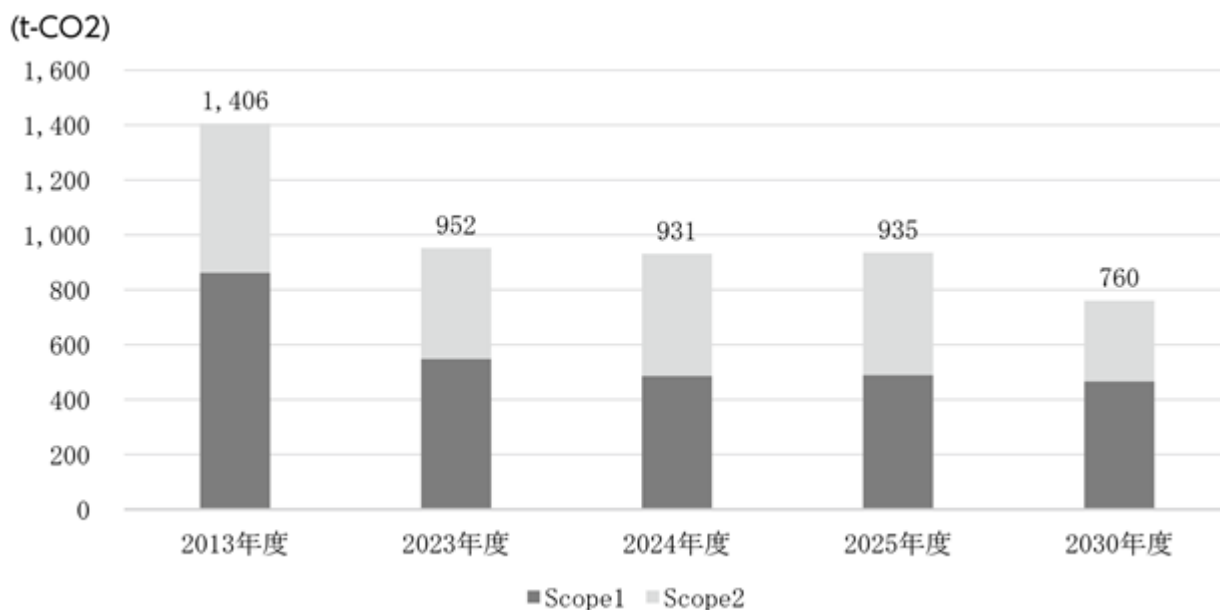
当社のマテリアリティに「省エネ・省資源・GHG排出削減に配慮した事業推進」を特定しています。気候関連問題が事業運営に及ぼす影響を評価し、管理するために、GHGプロトコルに基づき、温室効果ガス(GHG)排出量の算定を実施しております。具体的には、Scope 1 及びScope 2 に関する排出量の算定を行っており、これらの数値を基に削減目標を定めています。

GHG排出量の削減に向けた目標として、Scope 1 及びScope 2 において、2030年度までに2013年度比で46%の削減を目指すことを設定しております。また、Scope 3 に関しては、今後GHG排出量の算定の取り組みを進め、削減策の検討を進めてまいります。

[当社における温室効果ガス排出量実績 (Scope 1 + 2)]

(単位：t-CO₂)

Scope1,2	2013年度 (実績値)	2023年度 (実績値)	2024年度 (実績値)	2025年度 (実績値)	2030年度 (目標)
Scope1	862	548	486	489	466
Scope2	544	404	445	446	294
Scope1+2	1,406	952	931	935	760
削減率	-	32%	34%	33%	46%



対象となる排出源

- ・ Scope 1 : 事業活動からの直接排出
- ・ Scope 2 : 事業活動での電力使用に伴う間接排出

人的資本経営に関する取り組み

(イ) 戦略

当社は、サステナビリティ基本方針の重要課題に掲げる「多様な人材がいきいきと働ける職場環境づくり」を人的資本経営の基本的な考え方と認識しております。

この考え方を実現する上で、人材の育成と確保は、会社の持続的な発展に必要な不可欠なものであると認識し、以下のとおり方針を定めます。

a . 人材の育成に関する方針

当社は、空調自動制御システムの設計施工・メンテナンス、管工機材の販売・設置を通じて、「快適な建物環境の創造に貢献する」社会的な責任を果たしてまいります。

お客様に価値のあるサービスを提供するために、意欲と能力を十分に伸ばす機会を提供し、高い技術力と倫理観・チャレンジ精神を発揮する自律した人材を育成してまいります。

b. 各種研修制度

(a) ヒューマンスキル研修

当社は、事業部門、職種、性別を問わず、社会に貢献できる新たな価値を創造する若手を育成するため、「ヒューマンスキル研修」を体系立てて実施していきます。

研修の特徴

入社10年目までに、体系的に一貫した「ヒューマンスキル」を「積み重ね」学ぶことで、オーテックの社員としての共通認識を持たせ、従業員エンゲージメントの向上にもつなげます。

到達目標

オーテックの未来を担う人材に成長する

信頼を得る誠実なマインドとコミュニケーションスキル

自発的に未来を創造するマインドの醸成

積極的に未来に向けて行動するリーダーシップの発揮

(b) 技術研修

自動制御工事を営む当社において、優れた技術者を育成することは、会社成長の要でもあります。当社は、優れた技術者の育成を図るため技術者教育を段階的に実施し、技術者の早期戦力化、習熟化により、お客様に満足いただける品質の施工物件を提供し、オーテックの企業価値を高めてまいります。

新入社員技術研修

新入社員は、1年間の技術研修に取り組みます。技術講習の受講と支店の現場実践を繰り返すことにより、基礎的な技術を身に付けます。

実務者研修（初級・中級・上級）

社員の成長段階に応じて、初級、中級、上級の各実務者研修を実施し、研修参加者が各々の立場、役割を理解するとともに、実務能力の向上を図ります。

(c) 管理者・管理職向け研修

管理者研修

管理者を対象に実施します。対人関係にポイントを置き、人間関係を通じたリーダーシップ・プログラムとして実施します。

管理職研修

課長職を対象にマネジメントを学ぶ機会とし、動機づけ、チームづくり、ダイバーシティ、ハラスメント等の指導育成に必要なスキルと知識を学ぶものとします。

上級管理職研修

支店長、統括部長など組織を束ねる部門長を対象に、外部の研修機関が実施する公開講座に参加します。エグゼクティブに求められるリーダーシップやリーダーに必要な考え方、理論を習得し、組織を導くための力を形成します。

(d) その他の研修

キャリアデザイン研修

女性社員を対象に実施する研修とし、キャリアを通じての自己実現、自身の将来像を考える機会とすることにより、さらなる成長を促しキャリアアップにつなげます。

また、会社のダイバーシティ推進を理解する機会とします。

c. 人材の確保

当社の人材確保は、新規学卒者の採用を基本としています。技術者の採用においては、理工系学部にとどまらず、文科系学部の採用も実施しております。また、自動制御工事を行う当社では、業種の性質上、男性の応募比率が高いことから、女性の採用比率が低い傾向にありますが、女性技術者の採用を積極的に実施してまいります。

文科系学部の出身者や女性採用者の入社後の不安を解消するために、入社後に実施する「新入社員技術研修」において、1年間の技術的講習や現場実践を繰り返し実施して、技術習得に努めます。

このほか、人材を確保するため、経験者採用を積極的に実施します。社内の人的資源の不足や役割に見合う中核人材が不足する場合には、経験者採用による人員補強を実施してまいります。

d. 社内環境整備に関する方針

当社は、性別・年齢・国籍・経験・障がい等の有無を問わず、多様な人材がその能力を發揮し、活躍できる機会を提供するとともに、社員一人ひとりが健康で、安心して働ける社内環境の整備を進めてまいります。

- ・いきいきと働ける職場環境の整備
- ・仕事と育児・介護の両立支援
- ・女性活躍の推進
- ・ワークライフバランスの向上
- ・高齢化社会に向けた取り組み

(ロ) 指標及び目標

当社では、上記「人的資本経営に関する取り組み(イ)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

なお、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属するすべての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績(当事業年度)
女性従業員の育児休業取得率	2030年度 取得率100%	100%
男性従業員の育児休業取得率	2030年度 取得率85%	83%

(注) 当社の連結子会社につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家庭介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないことから、記載を省略しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(自然災害リスク)

(1) 自然災害の発生によるリスク

予期しない大地震等の自然災害が発生した場合、当社グループの資産の棄損・滅失や、人的・物的被害により正常な事業活動の継続が困難になる等、その発生する被害に応じて業績に影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期について予測することは困難であります。各拠点において防災計画を整備することにより、影響を低減することに努めております。

(2) 感染症に関するリスク

新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症が拡大した場合、建設現場が一時的に停止することにより正常な事業活動の継続が困難となり、業績に影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期について予測することは困難であります。衛生管理の徹底や時差出勤及びテレワーク等の施策を実施することにより、影響を低減することに努めております。

(外部環境リスク)

(1) 当社グループが係わる市場の急激な変動(経済動向)

当社グループの事業に関連する国内建設市場は、景気の動向に左右されやすいため、民間設備投資や公共投資が想定以上に低迷する場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期について予測することは困難であります。既設工事や保守工事などの派生工事の受注を積み増すことにより、景気の後退期における急激な業績低下の回避に努めております。

(2) 原材料価格の高騰

当社グループが取り扱う商品及び資材の原材料価格が相場変動等により高騰した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期について予測することは困難であります。複数の購買先を確保することで急激な価格変動を抑制し、仕入価格の安定化に努めております。

(3) 業績の季節的変動

当社グループの環境システム事業における売上高は、通常の営業形態として下半期に完成する工事の割合が高く、連結会計期間の上半期の売上高に比べて下半期に業績の偏重する季節的変動があります。

(4) のれんの減損に係るリスク

当社グループは、さらなる成長の実現に向けた競争力強化のため、他社の買収や他社との資本業務提携を行うことがあります。対象会社の事業計画が買収時の想定を下回る場合、又は事業環境の変化や競合状況等により期待する成果を得られないと判断された場合にはのれんの減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期について予測することは困難ですが、事業計画の進捗を適切に把握することでリスク回避に努めてまいります。

(品質リスク)

(1) 施工中の事故、災害リスク

当社グループの環境システム事業は、工事施工現場で作業及び管理を行いますので、人的・物的事故、あるいは災害の発生する可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は極めて限定されますが、万一の事故等に備えて各種保険に加入しております。なお、保険で補償される範囲を超えた損害賠償義務を負う可能性があります。

(2) 不採算工事発生によるリスク

当社グループが施工する工事において、工事途中の設計変更、建設資材及び労務費の高騰等が発生した場合には不採算工事として業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は極めて限定されますが、景気の後退期など受注競争の環境の厳しい時期に発生することがあります。物件の完工時期や予算金額の情報を選別した受注活動を行い、リスク回避に努めてまいります。

(3) 工事契約における工事原価総額の見積りに係るリスク

当社グループは、期間がごく短い工事契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りにつきましては、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づいて算出しております。

工事は一般に長期にわたるため、施工条件の変更、資機材価格の高騰、作業効率の悪化等、工事原価総額の見積りには不確実性を伴い、想定していなかった事象により工事原価総額が変動した場合は、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期について予測することは困難ですが、適時に工事案件ごとの見積原価や予定工事期間の見直しを実施する等、リスク回避に努めてまいります。

(4) メンテナンス業務における営業補償リスク

メンテナンス業務において、当社グループが提供するサービスに瑕疵等が発生し、営業補償等の損害賠償義務を負う可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は極めて低く業績への影響額も極めて限定的ですが、技術研修を充実することや保守作業要領書を整備することによりリスク回避に努めております。

(5) 製造物責任に係るリスク

当社グループが提供する製品には、高い信頼性が求められておりますが、欠陥が生じるリスクがあります。製造物に係る賠償責任については、製造物賠償責任保険に加入しておりますが、保険でカバーされないリスクや社会的評価の低下により、当社グループへの信頼が損なわれ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(信用リスク)

(1) 取引先の信用リスク

当社グループの取引先の経営状態悪化等により、売上債権の貸倒れが発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当該リスクの顕在化と影響額は極めて限定されたものではありませんが、与信管理の徹底によりリスク回避に努めてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善に支えられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、中東情勢の影響に伴うエネルギー価格の高止まりや、物価上昇圧力は継続しており、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの事業に関連する建設業界は、公共投資が国土強靱化関連予算の着実な執行を背景に底堅く推移し、民間設備投資は堅調な企業収益や省力化投資需要により緩やかな持ち直しが続きました。一方で、建設資材価格や労務単価の上昇、技能労働者不足といった課題は継続しており、経営環境は依然として厳しい状況にあります。

このような経済環境下にありまして、当社グループは、2026年3月期から2028年3月期を対象とする第4次中期経営計画に基づき、経営数値目標の達成に向けた施策を推進しました。具体的には、サステナブル建築需要の拡大を見据え、環境性能に配慮した設備提案の強化を図るとともに、専門商社としての機能充実による収益力の向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は337億22百万円（前連結会計年度比7.3%増）となりました。また、利益につきましては、売上総利益率の改善に伴い、営業利益は50億84百万円（同26.3%増）、経常利益は53億58百万円（同26.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は36億26百万円（同26.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

環境システム事業につきましては、施工物件データの活用による提案力の強化、現場技術者を支援する体制の整備、DX推進による業務効率化を通じて、競争力のある体制の構築に努めてまいりました。この結果、既設工事の完成工事高が増加したことから、売上高は217億8百万円（前連結会計年度比8.6%増）となり、営業利益は60億75百万円（同26.8%増）となりました。

環境システム事業における完成工事高は209億21百万円（前連結会計年度比6.8%増）となり、新設工事が95億94百万円（同1.5%減）、既設工事が88億64百万円（同17.5%増）、保守工事が24億62百万円（同6.7%増）となりました。

また、環境システム事業における受注工事高は233億37百万円（同23.5%増）となり、新設工事が121億95百万円（同47.1%増）、既設工事が86億81百万円（同4.9%増）、保守工事が24億60百万円（同5.8%増）となりました。

管工機材事業につきましては、販売基幹システム及び商品販売サイト『O/tegaru（おてがる）』の機能充実を通じて、受発注管理・在庫管理・顧客対応の業務効率化を図り、より付加価値の高いサービスを提供できる体制の整備を進め、販売力の強化に努めてまいりました。この結果、売上高は120億13百万円（前連結会計年度比5.1%増）となりましたが、売上原価上昇分を価格転嫁しきれず、営業損失は80百万円（前連結会計年度は64百万円の営業利益）となりました。

財政状態につきましては次のとおりであります。

（資産）

資産の部につきましては、前連結会計年度末に比べて46億43百万円増加し、資産合計は393億14百万円となりました。この主な増減要因のうち、増加要因といたしましては、現金及び預金が22億円、有価証券が2億円、建物及び構築物が7億7百万円、投資有価証券が25億37百万円、退職給付に係る資産が2億9百万円増加したことによるものであり、減少要因といたしましては、売上債権であります受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権及び売掛金の合計額が7億91百万円、原材料及び貯蔵品が1億16百万円、建設仮勘定が3億39百万円、のれんが1億59百万円減少したことによるものであります。

（負債）

負債の部につきましては、前連結会計年度末に比べて4億60百万円増加し、負債合計は122億29百万円となりました。この主な増減要因のうち、増加要因といたしましては、長期借入金金が2億円、繰延税金負債が8億62百万円増加したことによるものであり、減少要因といたしましては、仕入債務であります支払手形・工事未払金等、電子記録債務及び買掛金の合計額が3億3百万円、短期借入金金が1億77百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

純資産の部につきましては、前連結会計年度末に比べて41億83百万円増加し、純資産合計は270億85百万円となりました。この主な増加要因といたしましては、利益剰余金が22億71百万円、その他有価証券評価差額金が17億36百万円、退職給付に係る調整累計額が1億20百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、103億40百万円となり、前連結会計年度末より19億99百万円（24.0%）増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は46億17百万円（前連結会計年度比30.4%増）となりました。収入の主な要因といたしましては、税金等調整前当期純利益53億21百万円、減価償却費3億18百万円、のれん償却額1億59百万円、売上債権の減少額7億91百万円、棚卸資産の減少額1億84百万円、利息及び配当金の受取額2億5百万円等であり、支出の主な要因といたしましては、受取利息及び受取配当金2億2百万円、仕入債務の減少額3億3百万円、その他流動負債の減少額1億58百万円、法人税等の支払額16億8百万円等によるものであります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は12億46百万円（前連結会計年度比35.1%増）となりました。収入の主な要因といたしましては、有価証券の償還による収入4億円、定期預金の払戻による収入8億18百万円等であり、支出の主な要因といたしましては、定期預金の預入による支出10億22百万円、有形固定資産の取得による支出5億66百万円、無形固定資産の取得による支出1億8百万円、投資有価証券の取得による支出5億27百万円、その他投資等の取得による支出3億50百万円等によるものであります。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は13億71百万円（前連結会計年度比137.8%増）となりました。収入の主な要因といたしましては、短期借入れによる収入14億70百万円、長期借入れによる収入6億円であり、支出の主な要因といたしましては、短期借入金の返済による支出17億82百万円、長期借入金の返済による支出2億64百万円、配当金の支払額13億38百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 商品販売の状況

(a) 商品仕入実績

品目	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
管工機材事業		
特機類(千円)	3,878,650	101.7
管・継手類(千円)	3,357,184	102.1
弁類(千円)	1,474,532	112.7
その他商品(千円)	1,315,674	112.1
小計(千円)	10,026,041	104.6
環境システム事業		
自動制御機器(千円)	576,993	233.2
合計(千円)	10,603,035	107.8

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 金額は仕入価格であります。

(b) 商品販売方法

当社グループは、設備工事業者向けと二次卸売業者向けの2つの販売経路をもち、その売上高構成比率は下記のとおりであります。

品目	販売経路	売上高構成比率(%)
		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特機類 管・継手類 弁類 その他		56.1
		43.9
合計		100

(c) 商品販売実績

品目	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
管工機材事業		
特機類(千円)	4,911,464	103.3
管・継手類(千円)	3,799,930	102.5
弁類(千円)	1,693,512	113.6
その他商品(千円)	1,608,843	108.7
小計(千円)	12,013,750	105.1
環境システム事業		
自動制御機器(千円)	787,235	197.0
合計(千円)	12,800,986	108.2

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度は、商品売上高及び完成工事高の合計に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

b. 工事の状況

(a) 受注工事高及び施工高の実績

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	期首繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	期末繰越工事高		当期施工高 (千円)	
					手持工事高 (千円)	うち施工高 (千円)		
新設工事	8,727,504	8,292,919	17,020,423	9,742,540	7,277,883	(%) 1.1	82,164	9,706,107
既設工事	2,496,204	8,277,788	10,773,992	7,541,742	3,232,250	3.2	104,142	7,547,091
保守工事	180,509	2,325,772	2,506,281	2,308,166	198,114	1.4	2,685	2,306,508
工事合計	11,404,218	18,896,479	30,300,698	19,592,449	10,708,248	1.8	188,993	19,559,707

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	期首繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	期末繰越工事高		当期施工高 (千円)	
					手持工事高 (千円)	うち施工高 (千円)		
新設工事	7,277,883	12,195,407	19,473,290	9,594,658	9,878,632	(%) 0.3	31,685	9,544,178
既設工事	3,232,250	8,681,749	11,913,999	8,864,569	3,049,430	4.2	128,186	8,888,612
保守工事	198,114	2,460,263	2,658,378	2,462,049	196,328	2.4	4,748	2,464,111
工事合計	10,708,248	23,337,419	34,045,668	20,921,276	13,124,391	1.3	164,620	20,896,903

- (注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額が含まれております。従いまして、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
2. 期末繰越工事高の施工高は、未成工事支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
3. 当期施工高は、(当期完成工事高 + 期末繰越施工高 - 期首繰越施工高) に一致しております。

受注の方法

工事等の受注の方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	新設工事	100.0	0.0	100.0
	既設工事	99.8	0.2	100.0
	保守工事	49.3	50.7	100.0
当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	新設工事	100.0	0.0	100.0
	既設工事	99.6	0.4	100.0
	保守工事	50.2	49.8	100.0

(注) 百分比は、請負金額比であります。

(b) 完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	新設工事	2,348,020	7,394,520	9,742,540
	既設工事	3,179,979	4,361,763	7,541,742
	保守工事	1,179,872	1,128,294	2,308,166
	計	6,707,871	12,884,578	19,592,449
当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	新設工事	2,818,771	6,775,886	9,594,658
	既設工事	3,607,338	5,257,230	8,864,569
	保守工事	1,232,940	1,229,108	2,462,049
	計	7,659,050	13,262,225	20,921,276

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 完成工事のうち、主なものは次のとおりであります。

前連結会計年度のうち、請負金額3千万円以上の主なもの

ダイダグン株式会社 (仮称) NISEKO H PROPERTIES PROJECT 新築計装工事
東洋熱工業株式会社 筑波大学附属病院病棟B改修計装工事
新菱冷熱工業株式会社 協和キリン(株)H B 7 棟建設計装工事
株式会社日立プラントサービス ファナック(株)新中央テクニカルセンタ建設計装工事
東洋熱工業株式会社 愛知県新体育館整備・運営等事業計装工事

当連結会計年度のうち、請負金額3千万円以上の主なもの

大成温調株式会社 東京辰巳国際水泳場(5)計装工事
東洋熱工業株式会社 東京エレクトロン宮城第3開発棟新築計装工事
株式会社朝日工業社 (仮称)朝日工業社つくば新技術研究所新築計装工事
株式会社精研 協和キリン(株)C地区倉庫棟建設計装工事(高崎)
ダイダグン株式会社 (仮称)苫小牧市民ホール整備運営事業 建設業務計装工事

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度は、商品売上高及び完成工事高の合計に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

(c) 手持工事高(2026年3月31日現在)

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
新設工事	2,634,265	7,244,367	9,878,632
既設工事	1,697,049	1,352,381	3,049,430
保守工事	32,031	164,297	196,328
計	4,363,345	8,761,045	13,124,391

(注) 手持工事のうち、請負金額5千万円以上の主なものは、次のとおりであります。

大成温調株式会社 帝京平成大学ちはら台キャンパス再整備事業計装工事 2026年12月完成予定
三建設備工業株式会社 横浜掖済会病院・えきさい横浜移転新築計装工事 2027年2月完成予定
三菱電機ビルソリューションズ株式会社 シーノ大宮東京海上日動ビル 2024年度「大型改修」空調自動制御装置更新計装工事 2027年4月完成予定
株式会社ヤマト 府中(6)庁舎空調設備改修機械計装工事 2027年7月完成予定
株式会社テクノ菱和 市民病院新エネルギーセンター棟改築(空調)計装工事 2027年8月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの事業に関連する建設業界は、公共投資が国土強靱化関連予算の着実な執行を背景に底堅く推移し、民間設備投資は堅調な企業収益や省力化投資需要により緩やかな持ち直しが続きました。一方で、建設資材価格や労務単価の上昇、技能労働者不足といった課題は継続しており、経営環境は依然として厳しい状況にあります。

このような環境下にあります。売上高につきましては、環境システム事業における既設工事の完成工事高が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ22億98百万円増収の337億22百万円（前連結会計年度比7.3%増）となりました。

売上総利益につきましては、売上高総利益率が改善したことにより、前連結会計年度に比べ13億86百万円増益の105億64百万円（前連結会計年度比15.1%増）となりました。また、売上高総利益率は2.1ポイント上昇いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、ベースアップの実施を含む処遇改善に伴い人件費は増加したこと等により、前連結会計年度に比べ3億26百万円増加の54億80百万円（前連結会計年度比6.3%増）となりました。

営業利益につきましては前連結会計年度に比べ10億59百万円増益の50億84百万円（前連結会計年度比26.3%増）となりました。

営業外損益につきましては、営業外収益に受取配当金1億60百万円、持分法による投資利益88百万円等、営業外費用に支払利息39百万円等を計上した結果、2億73百万円の収益（純額）となりました。

経常利益につきましては、前連結会計年度に比べ11億36百万円増益の53億58百万円（前連結会計年度比26.9%増）となりました。

特別損益につきましては、減損損失等の計上により36百万円の損失（純額）となり、以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度に比べ7億52百万円増益の36億26百万円（前連結会計年度比26.2%増）となりました。

なお、環境システム事業における受注工事高につきましては、前連結会計年度に比べ44億40百万円増加の233億37百万円（前連結会計年度比23.5%増）となりました。

当連結会計年度の財政状態につきましては、次のとおりであります。

資産の部につきましては、前連結会計年度末に比べて46億43百万円増加し、資産合計は393億14百万円となりました。この主な増減要因のうち、増加要因といたしましては、現金及び預金が22億円、有価証券が2億円、建物及び構築物が7億7百万円、投資有価証券が25億37百万円、退職給付に係る資産が2億9百万円増加したことによるものであり、減少要因といたしましては、売上債権であります受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権及び売掛金の合計額が7億91百万円、原材料及び貯蔵品が1億16百万円、建設仮勘定が3億39百万円、のれんが1億59百万円減少したことによるものであります。

負債の部につきましては、前連結会計年度末に比べて4億60百万円増加し、負債合計は122億29百万円となりました。この主な増減要因のうち、増加要因といたしましては、長期借入金が2億円、繰延税金負債が8億62百万円増加したことによるものであり、減少要因といたしましては、仕入債務であります支払手形・工事未払金等、電子記録債務及び買掛金の合計額が3億3百万円、短期借入金が1億77百万円減少したことによるものであります。

純資産の部につきましては、前連結会計年度末に比べて41億83百万円増加し、純資産合計は270億85百万円となりました。この主な増加要因といたしましては、利益剰余金が22億71百万円、その他有価証券評価差額金が17億36百万円、退職給付に係る調整累計額が1億20百万円増加したことによるものであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

環境システム事業につきましては、施工物件データの活用による提案力の強化、現場技術者を支援する体制の整備、DX推進による業務効率化を通じて、競争力のある体制の構築に努めてまいりました。この結果、既設工事の完成工事高が増加したことから、売上高は217億8百万円（前連結会計年度比8.6%増）となり、営業利益は60億75百万円（同26.8%増）となりました。

環境システム事業における完成工事高は209億21百万円（前連結会計年度比6.8%増）となり、新設工事が95億94百万円（同1.5%減）、既設工事が88億64百万円（同17.5%増）、保守工事が24億62百万円（同6.7%増）となりました。

また、環境システム事業における受注工事高は233億37百万円（同23.5%増）となり、新設工事が121億95百万円（同47.1%増）、既設工事が86億81百万円（同4.9%増）、保守工事が24億60百万円（同5.8%増）となりました。

セグメント資産は、現金及び預金、建物及び構築物等が増加し、売上債権であります受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権及び売掛金の合計額並びに建設仮勘定等が減少したことにより前連結会計年度末に比べ1億49百万円減少の112億7百万円となりました。

管工機材事業につきましては、販売基幹システム及び商品販売サイト『O/tegaru（おてがる）』の機能充実を通じて、受発注管理・在庫管理・顧客対応の業務効率化を図り、より付加価値の高いサービスを提供できる体制の整備を進め、販売力の強化に努めてまいりました。この結果、売上高は120億13百万円（前連結会計年度比5.1%増）となりましたが、売上原価上昇分を価格転嫁しきれず、営業損失は80百万円（前連結会計年度は64百万円の営業利益）となりました。

セグメント資産は、現金及び預金等が増加し、売上債権であります受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権及び売掛金の合計額並びに原材料及び貯蔵品等が減少したことにより前連結会計年度末に比べ38百万円減少の90億78百万円となりました。

各報告セグメントに配分していない全社資産につきましては、現金及び預金、投資有価証券等が増加したことにより前連結会計年度末に比べ48億31百万円増加の190億29百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの事業に関連する建設業界では、大型再開発案件の継続と製造業の省力化に向けた設備投資需要の増加が期待されるものの、建設業就業者数の減少や建設資材価格の高騰が深刻化しており、厳しい経営環境は続くものと思われれます。また、「第2事業の状況 3 事業等のリスク」に記載する要因が考えられます。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 契約債務

2026年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（千円）				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	840,000	840,000	-	-	-
長期借入金	819,676	289,008	470,668	60,000	-
リース債務	358,297	56,000	92,454	51,993	157,848

上記の表において、連結貸借対照表の短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

c. 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、設備資金や長期運転資金については長期借入金及びリース債務で調達しております。

2026年3月31日現在、借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は20億17百万円であります。また、当連結会計年度末において、複数の金融機関との間で合計49億30百万円の当座貸越契約を締結しております（借入実行残高8億40百万円、借入未実行残高40億90百万円）。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2025年3月31日に公表し、2025年11月10日に経営数値目標の修正を公表した第4次中期経営計画(2025年度～2027年度)に沿って事業を推進しており、第4次中期経営計画の1年目である2025年度の達成・進捗状況は以下のとおりであります。

売上高は、当連結会計年度に計画しました310億円に対して337億22百万円となりました。主な要因といたしましては、環境システム事業の既設工事の完成工事高が増加したためであります。営業利益は、同33億円に対して50億84百万円となりました。主な要因といたしましては、原価管理の徹底により売上総利益が増加したためであります。なお、自己資本利益率は計画比4.8ポイント増の14.8%となりました。

指標	2025年度 (計画)	2025年度 (実績)	2025年度 (計画比)	2027年度 (計画)
売上高	31,000百万円	33,722百万円	2,722百万円増 (8.8%増)	35,000百万円
営業利益	3,300百万円	5,084百万円	1,784百万円増 (54.1%増)	4,300百万円
自己資本利益率	10.0%	14.8%	4.8ポイント増	10%以上

5【重要な契約等】**特約店契約**

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約の種類	契約期間
株式会社オーテック (当社)	アズビル株式会社	空調自動制御機器等の 供給に関する契約	特約店契約	2026年4月1日から 2027年3月31日まで

6【研究開発活動】

当社グループは、従来より複雑化、多様化する顧客ニーズに対応するため、製品の研究開発に取り組んでおります。研究開発は主に連結子会社の株式会社インターセントラルで行われており、当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は、53百万円であります。

なお、セグメント毎の研究開発費を区別することが困難であることから、研究開発費を総額で記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な影響を及ぼす設備の新設、除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都江東区)	環境システム事業 管工機材事業 全社	統括業 務施設	24,214	-	4,918	321,562	350,694	75
環境システム事業部 東京支店 (東京都江東区)	環境システム事業	営業用 施設	27,906	-	-	15,635	43,541	63
環境システム事業部 北海道支店 (札幌市北区)	環境システム事業	営業用 施設	416,587	150,107 (658.85)	-	20,424	587,119	32
環境システム事業部 東北支店 (仙台市青葉区)	環境システム事業	営業用 施設	12,374	-	991	3,246	16,612	30
環境システム事業部 北関東支店 (群馬県高崎市)	環境システム事業	営業用 施設	183,292	194,529 (1,952.53)	-	2,258	380,080	35
環境システム事業部 東関東支店 (茨城県つくば市)	環境システム事業	営業用 施設	815,755	169,637 (2,513.00)	-	91,789	1,077,182	21
環境システム事業部 中部支店 (名古屋市東区)	環境システム事業	営業用 施設	3,170	-	201,358	10,512	215,041	44
環境システム事業部 横浜支店 (横浜市中区)	環境システム事業	営業用 施設	9,196	-	-	5,327	14,523	20
管工機材事業部 東京支店 (東京都江東区)	管工機材事業	営業用 施設	-	-	-	-	-	29
管工機材事業部 札幌支店 (札幌市東区) (注)5	管工機材事業	営業用 施設	128,681	85,752 (1,088.06)	-	2,037	216,471	3
管工機材事業部 大阪支店 (大阪市西区) (注)5	管工機材事業	営業用 施設	116,474	94,206 (342.57)	-	734	211,416	9

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品並びにソフトウェア等であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 土地建物のうち賃貸中のものは、次のとおりであります。

	土地 (㎡)	建物 (㎡)
北海道苫小牧市ほか3件	2,041.16	1,080.25

3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
管工機材事業部 東京支店 (東京都江東区)	管工機材事業	倉庫	33,696

4. 従業員数は就業人員（他社から当社への出向者、執行役員及び定年後再雇用者を含み、当社から他社への出向者及び常用パートを除いております。）であり、臨時雇用者数（常用パートを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

5. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価後の帳簿価額を記載しております。

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
フルノ電気工業株式会社 (北海道留萌市)	環境システム事業	営業用 施設	2,395	5,932 (548.00)	0	290	8,618	7
株式会社道東オーテック (北海道帯広市)	環境システム事業 及び管工機材事業	営業用 施設	13,827	44,900 (1,071.56)	-	381	59,109	17
株式会社オーテックサービス北海道 (札幌市北区)	環境システム事業	営業用 施設	-	-	-	193	193	7
株式会社三雄商会 (北海道苫小牧市) (注) 2	環境システム事業 及び管工機材事業	営業用 施設	3,690	73,738 (4,953.33)	-	3,085	80,514	10
株式会社オーテック環境 (東京都墨田区)	管工機材事業	営業用 施設	-	-	-	296	296	6
株式会社インターセントラル (東京都中央区)	環境システム事業 及び管工機材事業	営業用 施設	444,800	270,918 (41,402.33)	3,569	83,239	802,527	82
株式会社九州オーテック (福岡市博多区)	管工機材事業	営業用 施設	3,222	40,300 (495.88)	-	0	43,522	5

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品並びにソフトウェア等であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 株式会社三雄商会には、提出会社から賃借しております建物及び構築物1,508千円、土地36,788千円(991.76㎡)を含んでおります。

3. 従業員数は就業人員(執行役員、定年後再雇用者及び提出会社からの出向者を含み、常用パート及び提出会社への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(常用パートを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,100,000	17,100,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	17,100,000	17,100,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2000年4月25日(注1)	900,000	5,700,000	149,400	599,400	180,000	525,000
2025年4月1日(注2)	11,400,000	17,100,000	-	599,400	-	525,000

(注)1. 有償一般募集

(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 900,000株

発行価格 390円

資本組入額 166円

払込金総額 329,400千円

2. 2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割したことによる増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	7	16	32	21	-	1,294	1,370	-
所有株式数（単元）	-	12,044	565	53,913	558	-	103,851	170,931	6,900
所有株式数の割合（％）	-	7.05	0.33	31.54	0.33	-	60.75	100	-

(注) 1. 自己株式1,443,062株は、「個人その他」に1,443単元及び「単元未満株式の状況」に62株を含めて記載しております。

2. 「株式給付信託（BBT）」導入において設定した、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式87,400株は、「金融機関」に874単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本継手株式会社	大阪府岸和田市田治米町153-1	3,015	19.25
UHPartners 2 投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2-9-9	1,171	7.48
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1-4-10	1,025	6.54
オーテック従業員持株会	東京都江東区東陽2-4-2	931	5.94
オーテック共栄会	東京都江東区東陽2-4-2	875	5.59
アズビル株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	750	4.79
UHPartners 3 投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2-9-9	587	3.74
株式会社FMバルブ製作所	埼玉県朝霞市朝志ヶ丘2-8-41	426	2.72
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	405	2.58
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	360	2.29
株式会社大和バルブ	東京都品川区西品川1-1-1	360	2.29
計		9,906	63.27

(注) 1. 当社は自己株式を1,443千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 当社は取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式87千株を保有しております。なお、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式については、自己株式に含めておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,443,000	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,650,100	156,501	同上
単元未満株式	普通株式 6,900	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	17,100,000	-	-
総株主の議決権	-	156,501	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」導入において設定した、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式87,400株(議決権の数874個)が含まれておりません。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 オーテック	東京都江東区東陽 二丁目4番2号	1,443,000	-	1,443,000	8.43
計	-	1,443,000	-	1,443,000	8.43

(注) 1. 「株式給付信託(BBT)」導入において設定した、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式87,400株は、上記自己株式に含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員株式所有制度)

役員株式所有制度の概要

当社は、2021年6月29日開催の第73回定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役である者を除く。以下、本項目において同じ。)に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」(以下「本制度」という。)の導入を決議しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

本制度が当社株式を取得する予定の株式の総数又は総額

2021年8月31日付で、72百万円を拠出し、既に株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が27,600株、72百万円取得しております。また、本信託の継続に当たり、将来の給付に必要と見込まれる株式として、2025年11月25日付で16百万円を追加拠出し、8,200株を取得しております。

なお、当事業年度末において株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、上記追加取得及び株式分割により87,400株であります。また、今後拠出する予定は未定であります。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	30	65,430
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	8,200	-	-	-
保有自己株式数	1,443,062	-	1,443,062	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度における「その他」は、「株式給付信託(BBT)」への追加拠出により、2025年11月25日に実施した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)を割当先とする第三者割当による処分であります。

3. 保有自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主還元を重要課題の一つと位置付け、経営基盤の強化や利益率の向上に積極的に取り組みます。

また、将来の事業展開や経営環境の変化に対応しつつ、安定的かつ継続的な配当の実施に努め、D O E（株主資本配当率）3.6%以上の配当を基本方針とし、株主の皆様へ利益還元を図っていく所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当期の配当につきましては、1株につき82円の普通配当（中間配当29円、期末配当53円）を実施することを予定しております。この結果、当事業年度の配当性向は35.5%となる予定であります。

内部留保資金につきましては、財務体質のさらなる充実と販売体制の強化を図るため、業容拡大の推移に従い、有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額829,817千円及び1株当たり配当額53円につきましては、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月27日 取締役会決議	453,814	29
2026年6月26日 定時株主総会決議（予定）	829,817	53

次期の配当方針につきましては、2026年5月14日に公表した「配当方針の変更に関するお知らせ」に記載のとおり「連結配当性向40%以上又はD O E（株主資本配当率）4.8%以上の、いずれか高い方の基準に基づき配当を実施」することを基本方針としてまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ステークホルダーの期待に応えるべく、企業収益の拡大と事業基盤の強化を図るとともに、経営の透明性を高め、企業倫理の徹底を果たすことが企業価値の向上につながると考えており、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、取締役会及び監査等委員会を中心に構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）を選任しております。また、内部監査につきましては、監査室を設置しております。

現在の企業統治の体制については、経営の意思決定機関として、取締役会と経営会議の2つの機関があり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監査監督する機関として、監査等委員会があります。また、取締役の指名・報酬等に関する手続きにおいて、透明性・客観性を強化することにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めることを目的に取締役会の任意の諮問機関として、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。

取締役会は、株主に対する受託者責任を認識した上で、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現により、十分な監督機能を発揮するとともに、経営の公正性・透明性を確保し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを責務としています。

当社の取締役会は、市原伸一、曳沼宏之、安野進、松尾伸二、伊藤晴史、藤藁貴夫、酒井昌弘及び小池徳子の8名で構成され、うち市原伸一氏は代表取締役社長であり、藤藁貴夫、酒井昌弘及び小池徳子の3氏は社外取締役であります。取締役会では、法定事項のほか、特に重要な業務執行に関する事項について取締役会規則に基づき決議しております。

経営会議は、職務執行の決定が適切かつ機動的に実施されるよう、常勤の取締役、執行役員及び事業部長で構成されており、構成員は市原伸一、曳沼宏之、安野進、松尾伸二、伊藤晴史、藤藁貴夫、種田啓史、村瀬孝志及び相沢敏宏の9名であり、うち市原伸一氏は代表取締役社長であり、藤藁貴夫氏は社外取締役であります。経営会議では、取締役会での決議事項以外の重要な職務の執行に関して審議及び決定を行っております。

監査等委員会は、期待される重要な役割・責務や監査等委員会にのみ付与された権限を十分認識し、独立した客観的な立場で企業価値の向上に質するよう、内部統制システムを利用した組織的監査を行うとともに、独立的・客観的立場から業務執行の監査・監督を実施しております。

当社の監査等委員会は、社外取締役藤藁貴夫、酒井昌弘及び小池徳子の3名で構成され、うち藤藁貴夫氏は常勤の監査等委員である取締役であります。また、監査等委員である取締役は、取締役会には監査等委員である取締役全員が、経営会議には常勤の監査等委員である取締役が出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行状況の監査を行っております。

指名諮問委員会は、代表取締役及び役付取締役候補者の選定、取締役候補者の選任について、取締役会の諮問に基づき答申を行っております。当社の指名諮問委員会は、市原伸一、曳沼宏之、藤藁貴夫及び酒井昌弘の4名で構成され、うち藤藁貴夫氏は常勤の監査等委員である取締役であり、指名諮問委員会の委員長であります。なお、藤藁貴夫及び酒井昌弘の両氏は社外取締役であります。

報酬諮問委員会は、取締役の個別報酬、役員賞与額及び業績連動株式報酬の付与ポイント数に関して取締役会の諮問に基づき答申を行っております。当社の報酬諮問委員会は、市原伸一、安野進、藤藁貴夫及び小池徳子の4名で構成され、うち藤藁貴夫氏は常勤の監査等委員である取締役であり、報酬諮問委員会の委員長であります。なお、藤藁貴夫及び小池徳子の両氏は社外取締役であります。

倫理委員会は、経営会議の直属機関として、役職員の日常行動が法令・諸規則・企業倫理等の社会的規範を遵守し、適切に行われていることを検証しております。

リスク管理委員会は、リスク管理の全社的推進を担いリスク管理に必要な情報の収集と共有を行っております。当社のリスク管理委員会は、市原伸一、伊藤晴史、種田啓史及び村瀬孝志の4名で構成されております。

その他第三者によるコーポレート・ガバナンスの関与状況につきましては、公認会計士監査をEY新日本有限責任監査法人に依頼しております。期末の他、期中においても各支店他への監査等が適宜実施されております。会計監査人である監査法人及びその業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、当社と監査法人の間では、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。顧問弁護士は、青葉総合法律事務所及び三好総合法律事務所に依頼しており、必要に応じてアドバイス等をお願いしております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、次のとおりであります。

- (4) 子会社の職務の執行が効率的に行われることを確保するため「関係会社管理規程」に基づき、子会社から定期的に報告を受ける。
- (5) 当社は、取締役会の諮問機関として任意の指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬等に関する手続きの透明性・客観性を強化する。
5. 当企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき関係会社に取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人を派遣し、子会社の経営内容を把握するとともに、定期的・継続的に子会社から報告を受ける体制とする。
- (2) 当社の監査室は、「内部監査規程」に基づき、子会社を内部監査の対象とし、監査の結果については、当社の代表取締役社長に報告する。また、必要と判断される場合には、取締役会及び監査等委員会に対して直接報告を行うことができる。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- (1) 監査等委員会が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その職務を補助するための従業員を置くことができる。
- (2) 当該従業員の職務執行の独立性を確保するため、任命・異動・評価・懲戒については、監査等委員会の同意を得る。
- (3) 当該従業員の職務執行は、監査等委員会に係る業務を優先して行う。
7. 企業集団の取締役・監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
- (1) 当企業集団の役職員が直接又は間接的に、会社に著しい損害を及ぼす事実や、法令又は定款に違反する行為を発見したときは、直ちに当社監査等委員会に報告する。
- (2) 当社の監査等委員会へ報告を行った企業集団の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- (3) 当社の監査等委員である取締役は、取締役会、経営会議その他社内の重要な会議に出席し、経営上の情報について適時報告が受けられる体制とする。また、監査等委員会が必要と判断したときは、いつでも取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対して報告を求めることができる。
8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当企業集団の役職員は、当社監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び書類の提供を行う。
- (2) 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他の外部専門家を独自に起用できる。
- (3) 監査等委員会は、内部監査部門からその監査計画及び監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めることができる。
- (4) 監査等委員である取締役の職務の執行について必要な費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、職務の遂行に必要ではないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務処理をする。
9. 反社会的勢力排除に向けた体制
- 当企業集団は、反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、不当・不正な要求に対しては、警察や弁護士等の外部の専門機関と連携し、一切の関係を遮断する。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を構築する。

二. リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制につきましては、所定の社内規程及び通達に従い、迅速かつ適切な情報伝達と管理体制の整備を図っております。また、想定されるさまざまなリスクに対応するため、リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会が全社推進と必要な情報の共有化を図り、リスク管理やリスクコントロールの実効性を評価し、経営会議を通して取締役会に年2回報告しております。また、環境変化などにより必要が生じた場合と判断した場合は、リスク管理体制の見直しを実施しております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

ヘ．役員等賠償責任契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。

ト．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回及び臨時の取締役会を年4回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
市原 伸一	代表取締役社長	16回	16回
曳沼 宏之	専務取締役 営業担当	16回	16回
安野 進	取締役 管理担当	16回	16回
松尾 伸二	取締役 環境システム事業部・ 管工機材事業部統括	16回	16回
伊藤 晴史	取締役 管工機材事業部長	16回	16回
藤藁 貴夫	取締役（常勤監査等委員）	16回	16回
酒井 昌弘	取締役（監査等委員）	16回	16回
小池 徳子	取締役（監査等委員）	16回	15回

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会及び株式等に関する事項、決算等に関する事項、取締役に係る事項、組織及び人事に関する事項、資産及び財務に関する事項、業務の適正性確保のための方針・制度（内部統制システム）に関する事項等の決議、月次決算及び取締役会で決議された事項の経過と結果等の報告に関する審議、サステナビリティ重要課題の決定と見直しを実施しております。

チ．指名諮問委員会の活動状況

当社は、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会を設置しております。

指名諮問委員会は、社外取締役が委員の半数を構成しており、常勤の監査等委員である社外取締役が委員長を務めております。

指名諮問委員会の具体的な検討事項としては、取締役会の構成と運営に関する検証、取締役の選任基準に関する検証、取締役の指名方針の決定、株主総会に付議する取締役の選任議案の原案の審議など、取締役の指名に関する決定過程の審議を実施しております。

当事業年度において当社は指名諮問委員会を4回開催しており、個々の指名諮問委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
市原 伸一	代表取締役社長	4回	4回
曳沼 宏之	専務取締役 営業担当	4回	4回
藤藁 貴夫	取締役（常勤監査等委員）	4回	4回
酒井 昌弘	取締役（監査等委員）	4回	4回

（注）監査等委員である取締役藤藁貴夫及び酒井昌弘の両氏は、社外取締役であります。

リ．報酬諮問委員会の活動状況

当社は、取締役会の諮問機関として報酬諮問委員会を設置しております。

報酬諮問委員会は、社外取締役が委員の半数を構成しており、常勤の監査等委員である社外取締役が委員長を務めております。

報酬諮問委員会の具体的な検討事項としては、取締役の報酬に関する決定方針の検証、報酬水準と報酬の構成割合の検証、業績連動報酬及び自社株式報酬に関する審議など、取締役報酬の決定方法や金額に関する審議を実施しております。

当事業年度において当社は報酬諮問委員会を6回開催しており、個々の報酬諮問委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
市原 伸一	代表取締役社長	6回	6回
安野 進	取締役 管理担当	6回	6回
藤藁 貴夫	取締役（常勤監査等委員）	6回	6回
小池 徳子	取締役（監査等委員）	6回	6回

（注）監査等委員である取締役藤藁貴夫及び小池徳子の両氏は、社外取締役であります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

イ．自己株式の取得

当社は、今後の機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元の実行を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

イ．当社の財務及び事業の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付等がなされた場合に、当該買付等に応じるか否かは、最終的には株主の皆様ご自身の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも存在します。

このような中、当該大規模買付行為等が、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益に及ぼす影響を株主の皆様にご適切にご判断いただくためには、大規模買付者からの必要かつ十分な情報の提供が必要不可欠です。そして、その判断を適確に行うためには、大規模買付者からの情報にとどまらず、大規模買付者の提案内容等を当社取締役会が評価・検討した結果を株主の皆様にご提供することが必要であることもいうまでもありません。

そこで、当社は、当社株式の大規模買付行為等への対応方針（買収への対応方針）（以下「本プラン」といいます。）において、大規模買付者に株主の皆様がその是非を判断するために必要かつ十分な情報の提供を

求めるとともに、当社取締役会として、当該大規模買付者の提案内容が当社の企業価値ないし株主の皆様との共同の利益にどのような影響を及ぼすか、また、大規模買付者の提案内容に対する経営方針等の当社取締役会としての代替案を提供するとともに、必要に応じて、大規模買付者と当社の経営方針等に関して交渉又は協議を行うこととし、これらを踏まえ、株主の皆様が大規模買付行為等の是非を判断するために必要な時間を確保することを目的として、適切な措置を講じることとします。

ロ．基本方針の実現に資する特別な取組み

1．当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益向上に向けた取組み

(1) 当社の経営の基本方針

当社グループは、建築物の自動制御システムの設計・施工・メンテナンス（保守）並びに建設設備関連の管工機材及び環境関連機器の販売を通じて建物環境の快適性、利便性を図り、社会に貢献することを基本理念とし、次の3つの経営理念を掲げております。

() 信頼 ～未来を支える共感～

取引先、従業員、地域社会などあらゆる関係先との誠実なコミュニケーションを通じて、ステークホルダーとの信頼関係を築きます。

「信頼」は、私たちの事業の基盤であり、未来を支える共感の源泉です。

() 進取 ～革新的な未来への挑戦～

新たなアイデアや革新的なアプローチを常に追求します。高い技術力と優れたサービスを提供することで、お客様の課題を解決し、価値を創造します。

「進取」は、私たちの事業の原動力であり、革新的な未来への挑戦の姿勢です。

() 創意 ～個々の成長と社会の豊かさの提供～

従業員の新たな創造力を発揮させることで、会社の成長を実現します。また、会社の成果を社会に還元することで、ゆとりある生活の実現に貢献します。

「創意」は、私たちの事業の目的であり、個々の成長と社会の豊かさの提供の手段です。

この経営理念のもとに、「株主」、「取引先」、「従業員」等あらゆるステークホルダーの期待に応えるべく最善の経営努力を続けております。

そのために、当社は、顧客が要求する製品の品質を確実に実現するため、引き続き技術力の向上と販売体制の継続的改善を図ることで社会に貢献していく所存であります。

(2) 長期ビジョンV100の概要

当社は、2024年5月26日に創業90年を迎え、またこの節目の時をもって10年後の創業100年となるネクストステージに向けた未来を描くものとして、2024年4月から2034年3月までの10年間を対象にした長期ビジョン「長期ビジョンV100」を策定し2024年5月27日に公表いたしました。

() ミッションステートメント

『建物を快適に、未来をサステナブルに。』

() 基本方針

- ・サステナブル建築に貢献する事業の推進
- ・専門商社としての機能充実と高い収益構造への改革
- ・事業拡大に向けた人材確保・エンゲージメント向上
- ・適切な株主還元の実施と経営資源の配分
- ・ESGに関するマテリアリティ

() 財務目標

- ・連結売上高 450億円
- ・連結営業利益 45億円
- ・ROE 10%以上
- ・持続的・安定的な増配を実施

(3) 中長期的な当社の経営戦略

当社グループでは、2025年度から2027年度にわたる第4次中期経営計画を策定し2025年3月31日に公表しており、第3次中期経営計画の成果を踏まえつつ、経営基盤のさらなる強化と事業成長に向けた取り組みを推進してまいります。特に、持続的な企業価値向上を図るため、各種施策の実行力を高め、競争力の強化に努めていく方針です。また、2025年11月10日に経営数値目標の修正を公表しております。

() エンゲージメント強化（人的資本経営）

() DX推進による生産性向上

() コーポレートガバナンスの強化

また、セグメントごとの中期経営戦略は、以下のとおりであります。

環境システム事業

- ()ソリューションの提供による建物環境の最適化
- ()カーボンニュートラルに貢献する製品・サービスの提供とZEB推進への取り組み
- ()特殊プロジェクトへの取り組み

管工機材事業

- ()提案営業による事業領域の拡大と深耕
- ()多様な商品供給による持続可能で安定的な社会の実現
- ()ワンストップサービス体制の推進と成長

2. コーポレート・ガバナンスに関する取組み

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ステークホルダーの期待に応えるべく、企業収益の拡大と事業基盤の強化を図るとともに、経営の透明性を高め、企業倫理の徹底を果たすことが企業価値の向上につながると考えており、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(2) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、監督と業務執行を分離し迅速な意思決定を行うため、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置した監査等委員会設置会社の体制を採用しております。また、取締役の指名・報酬等に関する手続において、透明性・客観性を強化することにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めることを目的に取締役会の任意の諮問機関として、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。

取締役会は、株主に対する受託者責任を認識した上で、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現により、十分な監督機能を発揮するとともに、経営の公正性・透明性を確保し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを責務としています。取締役会では、法定事項のほか、特に重要な業務執行に関する事項について取締役会規則に基づき決議しております。

経営会議は、職務執行の決定が適切かつ機動的に行われるよう、常勤の取締役、執行役員及び事業部長で構成されています。経営会議では、取締役会での決議事項以外の重要な職務の執行に関して審議及び決定を行っております。

監査等委員会は、期待される重要な役割・責務や監査等委員会にのみ付与された権限を十分認識し、独立した客観的な立場で企業価値の向上に資するよう、内部統制システムを利用した組織的監査を行うとともに、独立的・客観的な立場から業務執行の監査・監督を行っております。

また、監査等委員である取締役は、取締役会には監査等委員である取締役全員が、経営会議には常勤の監査等委員である取締役が出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行状況の監査を行っております。

指名諮問委員会は、代表取締役及び役付取締役候補者の選定、取締役候補者の選任について、取締役会の諮問に基づき答申を行っております。

報酬諮問委員会は、取締役の個別報酬、役員賞与額及び業績連動株式報酬の付与ポイント数に関して取締役会の諮問に基づき答申を行っております。

倫理委員会は、経営会議の直属機関として、役職員の日常行動が法令・諸規則・企業倫理等の社会的規範を遵守し、適切に行われていることを検証しております。

(3) その他

上記のほか、当社は、最新のコーポレートガバナンス・コードを踏まえながら、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の詳細につきましては、当社のコーポレート・ガバナンスに関する報告書をご参照ください。

八．会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2024年5月13日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定するとともに、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、本プランを導入し、2024年6月26日開催の当社第76回定時株主総会において株主の皆様のご承認を経た上で、これを継続しており、有効期間は、第76回定時株主総会の終結の時から2027年6月開催予定定時株主総会の終結の時までとなります。

本プランは、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を最大化することを目的として、上記基本方針に沿って導入されるものです。

当社取締役会は、大規模買付行為等がなされることを受け入れるか否かの判断については、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の最大化の観点から、最終的には株主の皆様によってなされるべきものと考えております。そのため、当社は、当社株式の大規模買付行為等に関するルールとして本プランを設定し、大規模買付行為等に先立ち、大規模買付者に対して大規模買付行為等に関する必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会として大規模買付情報を十分に評価・検討し、大規模買付者との交渉や株主の皆様への代替案の提示等を行なうための期間を確保することといたします。そして、大規模買付行為等を受け入れるか、もしくは大規模買付行為等に対して対抗措置を発動するか否かについて、株主の皆様の総体的な意思を確認するため、当社取締役会が本プランに基づく対抗措置を発動するに当たっては、原則として、株主意思確認総会を開催することとします。

二．本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、買収への対応方針に関する指針等の趣旨を踏まえたものであること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、株主意思を直接的に反映するものであること（取締役の恣意的判断の排除）、独立性の高い社外者の判断の重視（取締役の恣意的判断の排除）、デッドハンド型及びスローハンド型の対応方針ではないこと、の理由から会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするのではなく、高い合理性を有していると考えております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	市原 伸一	1961年4月12日生	1980年4月 大石商事株式会社(現 当社)入社 1998年4月 当社システム事業本部東関東支店長 2007年4月 当社システム事業本部東京支店長 2011年6月 当社取締役システム事業本部東京支店長 2014年4月 当社取締役管理本部長 2015年6月 当社常務取締役管理本部長兼OA情報部長 2017年4月 当社常務取締役管理本部長 2017年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	48
専務取締役 営業担当	曳沼 宏之	1961年1月24日生	1979年4月 大石商事株式会社(現 当社)入社 2008年4月 当社システム事業本部中部支店長 2011年6月 当社取締役システム事業本部中部支店長 2013年4月 当社取締役システム事業副本部長 2015年4月 当社取締役システム事業本部長兼環境機器 事業本部長 2015年4月 株式会社オーテックサービス東北取締役 2015年5月 株式会社九州オーテック取締役 2016年5月 株式会社オーテック環境取締役 2016年6月 当社常務取締役システム事業本部長兼環境 機器事業本部長 2016年8月 フルノ電気工業株式会社取締役 2017年4月 当社常務取締役管材事業本部・システム事 業本部統括 2018年6月 当社専務取締役管材事業本部・システム事 業本部統括 2019年4月 当社専務取締役管工機材事業部・環境シス テム事業部統括 2021年3月 株式会社インターセントラル取締役 2026年4月 当社専務取締役営業担当(現任)	(注)3	47
取締役 管理担当	安野 進	1966年10月16日生	1990年4月 株式会社北海道拓殖銀行 入行 1998年4月 当社入社 2008年4月 当社経理部長 2013年2月 株式会社三雄商会監査役(現任) 2016年8月 フルノ電気工業株式会社監査役(現任) 2017年4月 株式会社大和バルブ監査役(現任) 2017年5月 株式会社道東オーテック監査役(現任) 2017年5月 株式会社九州オーテック監査役(現任) 2017年6月 当社管理本部長兼経理部長 2018年7月 当社執行役員管理本部長兼経理部長 2020年5月 株式会社オーテック環境監査役(現任) 2020年6月 当社取締役管理本部長兼経理部長 2021年3月 株式会社インターセントラル監査役(現 任) 2021年4月 当社取締役管理本部長 2026年4月 当社取締役管理担当(現任)	(注)3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 環境システム事業部 ・管工機材事業部統括	松尾 伸二	1964年6月3日生	1987年4月 当社入社 2017年4月 当社システム事業本部東北支店長 2021年4月 当社環境システム事業部東京支店長 2023年4月 当社執行役員環境システム副事業部長 2024年4月 当社執行役員環境システム事業部長 2024年5月 株式会社オーテックサービス北海道取締役 (現任) 2024年5月 株式会社オーテックサービス北関東取締役 2024年6月 当社取締役環境システム事業部長 2026年4月 当社取締役環境システム事業部・管工機材 事業部統括(現任) 2026年4月 有限会社ケー・ティー・エス取締役(現 任) 2026年5月 株式会社オーテックサービス東北取締役 (現任) 2026年5月 フルノ電気工業株式会社取締役(現任) 2026年5月 株式会社インターセントラル取締役(現 任)	(注)3	31
取締役 管工機材事業部長	伊藤 晴史	1964年4月28日生	1988年4月 当社入社 2008年4月 当社管材事業本部札幌支店長 2016年4月 当社管材事業本部東京支店長 2019年4月 当社管工機材事業部長 2020年5月 株式会社三雄商会取締役 2020年5月 株式会社道東オーテック取締役(現任) 2023年4月 当社執行役員管工機材事業部長 2024年5月 株式会社三雄商会代表取締役社長(現任) 2024年6月 当社取締役管工機材事業部長(現任) 2026年5月 株式会社九州オーテック取締役(現任)	(注)3	9
取締役 (常勤監査等委員)	藤藁 貴夫	1961年4月27日生	1986年4月 日本鋼管株式会社(現 J F E スチール株 式会社)入社 2003年4月 日本鋼管継手株式会社(現 日本継手株式 会社)入社 2017年4月 同社取締役商品開発本部長 2019年4月 丸昌工業株式会社 代表取締役社長 2022年4月 J F E 継手株式会社(現 日本継手株式会 社) 常任顧問 2022年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	2
取締役 (監査等委員)	酒井 昌弘	1968年9月18日生	1992年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UF J銀行)入行 2000年4月 八州総合興産株式会社 入社 2008年11月 同社 代表取締役(現任) 2009年8月 株式会社セブンシーズインベストメント 代表取締役(現任) 2016年12月 弁護士登録 2017年2月 鍛冶・酒井法律事務所 開設 同事務所共同代表(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	小池 徳子 (戸籍上の氏名 : 櫻田 徳子)	1962年9月17日生	1985年3月 株式会社サンリオ 入社 1989年10月 青山監査法人(現 PwC Japan有 限責任監査法人)入所 1993年4月 公認会計士登録 1994年9月 山田&パートナーズ会計事務所(現 税理 士法人山田&パートナーズ) 入所 1997年1月 公認会計士小池事務所 開設 同事務所代 表(現任) 2015年6月 株式会社東日本銀行 社外監査役 2020年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス (現 株式会社マツキヨココカラ&カンパ ニー) 社外監査役(現任) 2023年3月 ヒューリック株式会社 社外監査役(現 任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					147

(注)1. 取締役藤藁貴夫、酒井昌弘及び小池徳子の3氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 藤藁貴夫、委員 酒井昌弘、委員 小池徳子

3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
鮫川 誠司	1976年6月24日生	2001年4月 三菱信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社) 入社 2008年5月 司法書士登録 2017年1月 弁護士登録 2017年1月 神谷町セントラル法律事務所 入所(現任) 2017年7月 国際医療福祉大学総合教育センター准教授兼法務部副部長 2024年10月 東京簡易裁判所民事調停官(非常勤裁判官)(現任)	-

b. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下の通りとなる予定であります。なお、定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職名等)も含めて記載しております。

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	市原 伸一	1961年4月12日生	1980年4月 大石商事株式会社(現 当社)入社 1998年4月 当社システム事業本部東関東支店長 2007年4月 当社システム事業本部東京支店長 2011年6月 当社取締役システム事業本部東京支店長 2014年4月 当社取締役管理本部長 2015年6月 当社常務取締役管理本部長兼OA情報部長 2017年4月 当社常務取締役管理本部長 2017年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	48
常務取締役 管理担当	安野 進	1966年10月16日生	1990年4月 株式会社北海道拓殖銀行 入行 1998年4月 当社入社 2008年4月 当社経理部長 2013年2月 株式会社三雄商会監査役(現任) 2016年8月 フルノ電気工業株式会社監査役(現任) 2017年4月 株式会社大和バルブ監査役(現任) 2017年5月 株式会社道東オーテック監査役(現任) 2017年5月 株式会社九州オーテック監査役(現任) 2017年6月 当社管理本部長兼経理部長 2018年7月 当社執行役員管理本部長兼経理部長 2020年5月 株式会社オーテック環境監査役(現任) 2020年6月 当社取締役管理本部長兼経理部長 2021年3月 株式会社インターセントラル監査役(現任) 2021年4月 当社取締役管理本部長 2026年4月 当社取締役管理担当 2026年6月 当社常務取締役管理担当(現任)	(注)3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 環境システム事業部 ・管工機材事業部統括	松尾 伸二	1964年6月3日生	1987年4月 当社入社 2017年4月 当社システム事業本部東北支店長 2021年4月 当社環境システム事業部東京支店長 2023年4月 当社執行役員環境システム副事業部長 2024年4月 当社執行役員環境システム事業部長 2024年5月 株式会社オーテックサービス北海道取締役 2024年5月 株式会社オーテックサービス北関東取締役 2024年6月 当社取締役環境システム事業部長 2026年4月 当社取締役環境システム事業部・管工機材事業部統括 2026年4月 有限会社ケー・ティー・エス取締役(現任) 2026年5月 株式会社オーテックサービス東北取締役(現任) 2026年5月 フルノ電気工業株式会社取締役(現任) 2026年5月 株式会社インターセントラル取締役(現任) 2026年6月 当社常務取締役環境システム事業部・管工機材事業部統括(現任)	(注)3	31
取締役 管工機材事業部長	伊藤 晴史	1964年4月28日生	1988年4月 当社入社 2008年4月 当社管材事業本部札幌支店長 2016年4月 当社管材事業本部東京支店長 2019年4月 当社管工機材事業部長 2020年5月 株式会社三雄商会取締役 2020年5月 株式会社道東オーテック取締役(現任) 2023年4月 当社執行役員管工機材事業部長 2024年5月 株式会社三雄商会代表取締役社長(現任) 2024年6月 当社取締役管工機材事業部長(現任) 2026年5月 株式会社九州オーテック取締役(現任)	(注)3	9
取締役 環境システム事業部長	村瀬 孝志	1971年12月31日生	1995年4月 当社入社 2020年4月 当社環境システム事業部中部支店長 2023年4月 当社環境システム事業部東京支店長 2025年4月 当社執行役員環境システム副事業部長 2026年4月 当社執行役員環境システム事業部長 2026年4月 有限会社ケー・ティー・エス取締役(現任) 2026年5月 株式会社オーテックサービス北関東取締役(現任) 2026年5月 株式会社オーテック環境取締役(現任) 2026年6月 当社取締役環境システム事業部長(現任)	(注)3	4
取締役 (常勤監査等委員)	木島 博正	1961年7月7日生	1985年4月 川崎製鉄株式会社(現 JFEスチール株式会社)入社 2012年4月 同社 電機鋼板営業部長 2013年4月 同社 西日本製鉄所総務部長 2016年4月 JFE継手株式会社(現 日本継手株式会社)人事部長 2017年4月 同社 取締役(人事部、総務部、経理部、企画部、工程部担当) 2023年5月 同社 代表取締役社長 2025年4月 同社 相談役 2026年6月 当社 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	0
取締役 (監査等委員)	酒井 昌弘	1968年9月18日生	1992年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2000年4月 八州総合興産株式会社 入社 2008年11月 同社 代表取締役(現任) 2009年8月 株式会社セブンシーズインベストメント 代表取締役(現任) 2016年12月 弁護士登録 2017年2月 鍛冶・酒井法律事務所 開設 同事務所共同代表(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	小池 徳子 (戸籍上の氏名 : 櫻田 徳子)	1962年 9月17日生	1985年 3月 株式会社サンリオ 入社 1989年10月 青山監査法人(現 PwC Japan 有 限責任監査法人)入所 1993年 4月 公認会計士登録 1994年 9月 山田&パートナーズ会計事務所(現 税理 士法人山田&パートナーズ) 入所 1997年 1月 公認会計士小池事務所 開設 同事務所代 表(現任) 2015年 6月 株式会社東日本銀行 社外監査役 2020年 6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス (現 株式会社マツキヨココカラ&カンパ ニー) 社外監査役(現任) 2023年 3月 ヒューリック株式会社 社外監査役(現 任) 2024年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
計					103

- (注) 1. 取締役木島博正、酒井昌弘及び小池徳子の3氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 木島博正、委員 酒井昌弘、委員 小池徳子
3. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
鮫川 誠司	1976年 6月24日生	2001年 4月 三菱信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会 社) 入社 2008年 5月 司法書士登録 2017年 1月 弁護士登録 2017年 1月 神谷町セントラル法律事務所 入所(現任) 2017年 7月 国際医療福祉大学総合教育センター准教授兼法務部副部長 2024年10月 東京簡易裁判所民事調停官(非常勤裁判官)(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役木島博正氏は、当社のその他の関係会社であり、仕入れ取引のある日本継手株式会社出身であります。直接利害関係を有する者ではありません。現在は、同社との雇用関係はなく、常勤の社外取締役として、独立した立場で監督できる識見を有しているため選任しております。

なお、木島博正氏は、当社の株式300株を保有しております。

社外取締役酒井昌弘氏は、鍛冶・酒井法律事務所の共同代表、八州総合興産株式会社の代表取締役及び株式会社セブンシーズインベストメント代表取締役であり、直接利害関係を有する者ではありません。同氏は、弁護士として法律に関する専門知識を有しており、経営者として豊富な見識をもとに当社の経営全般に助言いただけるものと判断したことから、社外取締役としての役割を果たすことが期待できるものと判断したため選任しております。

社外取締役小池徳子氏は、公認会計士小池事務所の代表、株式会社マツキヨココカラ&カンパニーの社外監査役、ヒューリック株式会社の社外監査役であり、直接利害関係を有する者ではありません。同氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高度な知識を有しており、専門的見地から社外取締役としての役割を果たすことが期待できるものと判断したため選任しております。

上記の資本関係を除き、社外取締役と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役が高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的視点で経営及び業務の監査を行うことにより、経営の透明性の向上及び監督機能が強化されることを期待しております。

また、当社は、酒井昌弘及び小池徳子の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、酒井昌弘氏は、当社の主要な借入先及び大株主である株式会社三菱UFJ銀行の出身であります。同行を2000年3月に退職していることから、同氏の独立性に影響はないものと判断しております。従いまして、一般株主と利益相反の生じるおそれのないものと判断し、独立役員として指定しております。

当社は社外取締役を選任するに当たり、以下の独立性判断基準を設けております。

(社外役員の独立性判断基準)

当社は、社外役員又は社外役員候補者が、次の各項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものと判断します。

1. 当社を主要な取引先とする者(注1)又はその業務執行者(注2)
 2. 当社の主要な取引先(注3)又はその業務執行者
 3. 当社から役員報酬以外に多額(注4)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
 4. 当社の主要株主(当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者)
 5. 社外役員の相互就任の関係にある先の出身者
 6. 当社から多額の寄付を受けている者又はその業務執行者
 7. 過去に、上記1から4に該当していた者
 8. 次の(1)から(4)までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く(注5))の近親者(注6)
 - (1) 上記1から6に掲げる者
 - (2) 当社の子会社の業務執行者
 - (3) 当社の子会社の業務執行者でない役員
 - (4) 過去に、上記(1)から(3)又は当社の業務執行者に該当していた者
- (注1) 当社を主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。
- (注2) 業務執行者とは、業務執行役員、執行役又は支配人、その他の使用人をいう。
- (注3) 当社の主要な取引先とは、過去3事業年度の平均で、当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者、過去3事業年度の平均で、当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。
- (注4) 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高若しくは総収入の2%を超えることをいう。
- (注5) 重要でない者とは、役員及び部長職以上の管理職にある者以外をいう。
- (注6) 近親者とは、配偶者及び二親等以内の親族をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

常勤の社外取締役は、監査室が行う内部監査に同行し、監査を実施するほか、管理本部と必要に応じて情報交換を行っております。また、内部統制委員会へ出席し、財務報告に関する内部統制に関して意見交換をしております。

非常勤の社外取締役につきましても、取締役会や監査等委員会を通じて内部監査の状況や内部統制システムの状況について情報交換をするなどして、連携を保っております。

内部監査及び監査等委員会による監査は、それぞれの監査計画に基づき実施されておりますが、情報交換やお互いの監査に同行するなどして連携を図っております。

監査等委員会と会計監査人の連携状況につきましては、会計監査人から、期初に監査計画書入手し、監査実施計画の説明を受け、期末には監査報告書入手し、監査の方法の概要及び結果に関する説明を受けております。また、会計監査人とは、十分に連絡を取り、意見交換・打合せを行うとともに、必要に応じ監査に立ち会うなど、連携を保っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会につきましては、常勤の監査等委員である取締役1名を含む3名で構成され、定期に開催するほか、必要に応じ臨時に監査等委員会を開催いたします。各監査等委員である取締役は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行状況を監査し、監査等委員会において協議並びに決議を行い、必要に応じて取締役会に報告いたします。取締役会には監査等委員である取締役全員が、経営会議には常勤の監査等委員である取締役が出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行状況の監査を行っております。

なお、監査等委員である取締役酒井昌弘氏は、弁護士の資格を有し、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査等委員である取締役小池徳子氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
藤藁 貴夫	取締役（常勤監査等委員）	13回	13回
酒井 昌弘	取締役（監査等委員）	13回	13回
小池 徳子	取締役（監査等委員）	13回	12回

監査等委員会における具体的な検討内容としては、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況、監査方針・監査計画の策定及び業務分担等、会計監査人の監査の評価等、サステナビリティ重要課題の決定と見直しに関する検討等であります。

当連結会計年度に会計監査人と協議した監査上の主要な検討事項は、完成工事高・工事損失引当金の計上、商品売上・売掛金の評価、連結子会社の投資価値評価等であります。また、会計監査人及び内部監査部門と内部統制上の課題について協議を行い、監査活動に反映しております。

常勤の監査等委員である取締役の活動としては、取締役会や経営会議など社内の重要な会議に出席して必要な意見表明を行っているほか、当社及び子会社の社長との面談、会計監査人及び監査室との同行監査を行っております。

非常勤の監査等委員である取締役の活動としては、監査等委員会において常勤の監査等委員である取締役から重要会議の内容や経営状況等について報告を受け、取締役会に出席して専門的見地から意見表明を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、代表取締役社長直属の監査室を設置し、内部監査を実施する体制をとっております。監査室の人員は4名ですが、その他に、管理本部及び事業部から監査人を指名し、内部監査を実施する体制をとっております。監査室は、内部監査規程に基づき、社内の各部署・各支店及び子会社・関連会社の会計・業務・内部統制の適正性をチェックし、業務上のリスク回避や業務改善を図ることを目的として、内部監査を実施しております。

内部監査及び監査等委員会による監査は、それぞれの監査計画に基づき実施されておりますが、情報交換やお互いの監査に同行するなどして連携を図っております。

監査室は監査結果を代表取締役社長に報告し、関係部門に対して周知徹底を行っております。また、内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、必要と判断される場合には取締役会及び監査等委員会に対して直接報告を行う体制を採用しております。

当社の内部統制部門は主に、管理本部の総務統括部及び経理統括部が担当し、企業活動が適切に行われるよう社内の体制を整備・運用しております。監査室が実施する内部監査や監査等委員会から報告を求められたときには、情報を速やかに提供するほか、監査室及び監査等委員会とは随時、情報の交換を行っております。

その他、内部統制を有効に機能させるための内部統制委員会や倫理委員会を設けております。内部統制委員会には常勤の監査等委員である取締役及び監査室長が出席し、財務報告に関する内部統制に関して意見交換をしております。倫理委員会には監査室長が出席し、コンプライアンスに関する意見交換をしております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

1997年以降

ハ．業務を執行した公認会計士

佐藤 秀明

海上 大介

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他12名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人の監査活動が適切かつ妥当であること、独立性と専門性が確保されていること、監査品質及び報酬額が妥当と判断されることを確認し、監査実績などを踏まえた上で会計監査人を総合的に評価し、選定について判断を行っております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,880	-	41,880	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40,880	-	41,880	-

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、以下のとおりです。

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	3,150
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	3,150

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、以下のとおりです。

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は、監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対して、税務調査に関する合意された手続に関する業務について対価を支払っております。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、当該方針の決定は取締役会で決議することとし、役員報酬の総額は株主総会の決議で決定することとしております。また、役員報酬・賞与・退職慰労金に関する内規により、報酬総額の限度内で会社の業態、世間水準及び従業員給与とのバランスを考慮して決定することとしております。役員報酬・賞与・退職慰労金に関する内規は、取締役会の決議により定められ、同決議により改定を行っております。

なお、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりであります。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう基本報酬に業績連動報酬を組み合わせた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、会社の業態、世間水準及び従業員給与とのバランスを踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期の業績連動報酬としての賞与、中長期の業績連動報酬としての株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役の報酬については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払う。

ロ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会決議で定めた報酬限度額の範囲内で取締役会の委任を受けた代表取締役社長が、役位に応じて総合的に勘案し、決定する。

なお、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は、上記の報酬限度額に含めない。

ハ．業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行う。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため株式報酬制度とし、中期経営計画の連結売上高、連結営業利益及び連結自己資本利益率の目標値に対する達成度合いに応じて算出されたポイントを毎年、一定の時期に付与する。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の退任時に付与した累計ポイントに相当する自社株式の給付を行う。

ニ．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、報酬諮問委員会において検討を行う。取締役会は報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容を決定する。

なお、基本報酬と株式報酬制度の割合については、役員株式給付規程の業績連動指標を設定する際に、報酬諮問委員会の答申を受けて適切に見直す。

ホ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額は、役員報酬・賞与・退職慰労金等に関する内規に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について取締役会の委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額及び各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を参照しつつ、決定する。

なお、株式報酬制度は、報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で制定する役員株式給付規程に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）個人に対する給付株式数を決定する。

また、監査等委員である取締役については、監査等委員である取締役の協議により決定する。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役においては取締役会、監査等委員である取締役においては監査等委員会としております。また、その権限及び裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬額の範囲内としております。

役員報酬の構成は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については月額固定の基本報酬と単年度業績に連動した役員賞与、中長期の業績連動報酬としての株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」としており、監査等委員である取締役については月額固定の基本報酬としております。

役員の基本報酬は、業界水準や外部調査機関による調査結果を参考に、株主総会決議で定めた報酬限度額の範囲内で、報酬諮問委員会の答申を踏まえて取締役会の委任を受けた代表取締役社長が決定いたします。

役員賞与は、業績連動型の報酬としており、最終的な利益である親会社株主に帰属する当期純利益を指標としております。各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役員賞与は、親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出した上で、報酬諮問委員会の答申を踏まえて取締役会の委任を受けた代表取締役社長が配分を決定いたします。当該指標を選択する理由は最終的な業績を示した数値であり、業績報酬基準として最も合理的と考えるためであります。なお、当連結会計年度の実績は、親会社株主に帰属する当期純利益が目標の22億50百万円に対し36億26百万円となりました。

株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」は、中長期の業績連動型の報酬としており、各連結会計年度の連結売上高、連結営業利益及び連結自己資本利益率の目標値に対する達成度合いに応じ、報酬諮問委員会の答申を踏まえて取締役会が配分を決定いたします。その実績は、連結売上高が目標の310億円に対し337億22百万円、連結営業利益は33億円に対し50億84百万円、連結自己資本利益率は10.0%以上に対し14.8%であります。当該指標を選択する理由は中期経営計画の達成目標と同一の指標を採用することで業績目標の達成度をバランスよく報酬に反映できると考えるためであります。

個人別の報酬額は、役員報酬・賞与・退職慰労金等に関する内規に基づき、代表取締役社長市原伸一がその具体的内容について取締役会の委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額及び各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分であります。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

役員の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第68回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役については年額35百万円以内と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名、監査等委員である取締役の員数は4名であります。

また、当社は2013年6月25日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金の制度を廃止し、同株主総会終結後に引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈する決議をしております。なお、本報告書提出日現在において同決議に係る役員の員数は取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名であります。

当社の役員報酬額の決定過程における取締役会及び監査等委員会の活動につきましては、株主総会招集にかかる取締役会において役員賞与支給の議案を承認し、株主総会後の取締役会において役員報酬及び役員賞与の支給額を代表取締役社長に一任しております。また、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員の協議で決定しております。

なお、2021年6月29日開催の第73回定時株主総会において、上記記載の役員の報酬限度額とは別枠で業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）」の導入を決議しております。本制度は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が株価上昇のメリットのみならず、株価下落のリスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。本制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」を参照ください。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		退職慰労金	
			金銭報酬	非金銭報酬等		
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く)	288,480	93,780	166,000	28,700	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	30,750	30,750	-	-	-	3

- (注) 1. 上記の役員報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 2026年6月26日開催の第78回定時株主総会において決議予定の役員賞与を含めております。
 3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」28,700千円であります。なお、非金銭報酬等の金額は、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業の拡大、持続的発展のためには、様々な企業との協力関係が不可欠です。当社は、企業価値を向上させるため中長期的な視点に立ち、取締役会においてその保有や合理性について株価・配当・業績・効果等を毎年検証し、保有を継続するか否かの審議を行っております。なお、当事業年度は、2025年8月25日開催の取締役会において政策保有株式の保有に関する件を審議いたしました。

なお、提出日現在において新たに策定した政策保有株式の保有方針に従い縮減を進めてまいります。

当社は、重要な取引先や金融機関との安定的かつ良好な関係を維持し、総合的な取引の継続・拡大を通じて中長期的な企業価値の向上に資することを目的として、政策保有株式を保有します。

一方で、資本効率の向上および株主価値最大化は、経営の重要課題と位置付けていることから、資本コストを上回る合理性が説明できない政策保有株式は以下の基本方針に従い原則として縮減いたします。

- a．政策保有株式残高を2028年3月期までに連結純資産の20%以下へ縮減する。
- b．中長期的には10%以下を最終目標とする。
- c．全銘柄について保有目的を明確化し(取引維持、業務提携強化等)、目的が希薄で合理性を欠く銘柄については売却を基本とする。
- d．新規の政策保有は原則禁止とし、例外的に保有する場合は職務権限規程に基づく決裁を要し、明確な定量的メリットを提示するものとする。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	8,110
非上場株式以外の株式	18	5,564,597

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	10	22,345	環境システム事業における空調自動制御工事の受注活動及び管工機材事業における資機材の販売活動を円滑に進める目的から持株会に加入しており、上記の目的から定期に買付を行ったため、株式数が増加いたしました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
新日本空調株式会社	292,382	291,912	環境システム事業における空調自動制御 工事の受注活動及び管工機材事業におけ る資機材の販売活動を円滑に進める目的 から株式を保有しております。 また、上記の目的から持株会で買付を行 い前事業年度に比べて株式数が増加いた しました。	無
	953,166	509,678		
株式会社朝日工業社	205,787	204,851	環境システム事業における空調自動制御 工事の受注活動及び管工機材事業におけ る資機材の販売活動を円滑に進める目的 から株式を保有しております。 また、上記の目的から持株会で買付を行 い前事業年度に比べて株式数が増加いた しました。	無
	701,734	397,821		
高砂熱学工業株式会 社	125,986	62,826	環境システム事業における空調自動制御 工事の受注活動及び管工機材事業におけ る資機材の販売活動を円滑に進める目的 から株式を保有しております。 上記の目的から持株会で買付を行い前事 業年度に比べて株式数が増加いたしました。 また、株式分割により前事業年度に比べ て株式数が増加しました。	無
	540,607	348,814		
三機工業株式会社	79,095	78,828	環境システム事業における空調自動制御 工事の受注活動及び管工機材事業におけ る資機材の販売活動を円滑に進める目的 から株式を保有しております。 また、上記の目的から持株会で買付を行 い前事業年度に比べて株式数が増加いた しました。	無
	530,730	266,046		
株式会社テクノ菱和	90,068	89,778	環境システム事業における空調自動制御 工事の受注活動及び管工機材事業におけ る資機材の販売活動を円滑に進める目的 から株式を保有しております。 また、上記の目的から持株会で買付を行 い前事業年度に比べて株式数が増加いた しました。	無
	521,498	235,579		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社ヤマト	239,722	239,058	環境システム事業における空調自動制御 工事の受注活動及び管工機材事業におけ る資機材の販売活動を円滑に進める目的 から株式を保有しております。 また、上記の目的から持株会で買付を行 い前事業年度に比べて株式数が増加いた しました。	有
	520,437	354,046		
ダイダン株式会社	194,890	64,873	環境システム事業における空調自動制御 工事の受注活動及び管工機材事業におけ る資機材の販売活動を円滑に進める目的 から株式を保有しております。 上記の目的から持株会で買付を行い前事 業年度に比べて株式数が増加いたしまし た。 また、株式分割により前事業年度に比べ て株式数が増加しました。	無
	511,197	240,679		
川崎設備工業株式会 社	205,352	200,373	環境システム事業における空調自動制御 工事の受注活動及び管工機材事業におけ る資機材の販売活動を円滑に進める目的 から株式を保有しております。 また、上記の目的から持株会で買付を行 い前事業年度に比べて株式数が増加いた しました。	無
	472,516	190,355		
大成温調株式会社	59,146	58,600	環境システム事業における空調自動制御 工事の受注活動及び管工機材事業におけ る資機材の販売活動を円滑に進める目的 から株式を保有しております。 また、上記の目的から持株会で買付を行 い前事業年度に比べて株式数が増加いた しました。	無
	300,462	216,820		
株式会社大気社	55,493	27,594	環境システム事業における空調自動制御 工事の受注活動及び管工機材事業におけ る資機材の販売活動を円滑に進める目的 から株式を保有しております。 上記の目的から持株会で買付を行い前事 業年度に比べて株式数が増加いたしまし た。 また、株式分割により前事業年度に比べ て株式数が増加しました。	無
	182,573	126,163		
日比谷総合設備株式 会社	18,942	18,942	環境システム事業における空調自動制御 工事の受注活動及び管工機材事業におけ る資機材の販売活動を円滑に進める目的 から株式を保有しております。	無
	102,248	59,193		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
橋本総業ホールディングス株式会社	36,300	36,300	管工機材事業における、資機材の仕入れ活動及び販売活動を円滑に進めるほか、営業業務提携契約に基づく配送の協働化など関係強化の目的から株式を保有しております。	有
	50,348	43,596		
株式会社横浜フィナンシャルグループ	30,296	30,296	資金調達を行う上で円滑に取引を進める目的から株式を保有しております。	無
	41,626	29,726		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,000	15,000	資金調達を行う上で円滑に取引を進める目的から株式を保有しております。	無 (注2)
	39,000	30,165		
日本空調サービス株式会社	24,000	24,000	環境システム事業における空調自動制御工事の受注活動を円滑に進める目的から株式を保有しております。	無
	35,448	23,880		
アズビル株式会社	24,000	24,000	環境システム事業の特約店として円滑に取引を進める目的から株式を保有しております。	有
	32,496	27,636		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,680	3,680	資金調達を行う上で円滑に取引を進める目的から株式を保有しております。	無 (注2)
	22,400	14,907		
株式会社荏原製作所	1,435	1,435	管工機材事業における資機材の仕入れ活動を円滑に進める目的から株式を保有しております。	無
	6,104	3,225		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、株価・配当・業績・効果等の指標を参考にするとともに、株式発行企業との取引関係や当該企業に関する情報を総合的に勘案し、検証を行っております。2026年3月31日を基準日として実施した検証の結果、当社事業の中長期的な持続的な成長に寄与し、保有の合理性が認められる銘柄については、保有を継続することとしました。

2. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	205,866	7	164,899

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6,119	-	170,673

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、建築物の自動制御システム及び放射冷暖房システムの設計・施工・メンテナンス（保守）並びに建設設備関連の管工機材及び環境関連機器の販売を通じて建物環境の快適性、利便性を図り、持続可能な社会に貢献することを基本理念としております。特に売上高の64.4%を占める環境システム事業においては、技能労働者の不足による受注上限があり、人的資本の拡大が価値創造につながると考えております。そのため当社の取り組む人材戦略においては、文理を問わない計画的な新卒採用のうえ、1年間の技術的講習や現場実習により、継続的な技能労働者の獲得を実施しております。

また、当社グループにおける従業員の給与、その他の給付の額及び内容については、業績を踏まえた労働組合との協議に基づき決定しており、継続的な定期昇給を実施しております。この結果、2026年3月期における平均年間給与は、9,119,836円となりました。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
環境システム事業	399
管工機材事業	127
全社（共通）	47
合計	573

(注) 1. 従業員数は就業人員（執行役員及び定年後再雇用者を含み、常用パートを除いております。）であり、臨時雇用者数（常用パートを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
439	40.9	15.3	9,119,836	0.3

セグメントの名称	従業員数（人）
環境システム事業	347
管工機材事業	54
全社（共通）	38
合計	439

(注) 1. 従業員数は就業人員（他社から当社への出向者、執行役員及び定年後再雇用者を含み、当社から他社への出向者及び常用パートを除いております。）であり、臨時雇用者数（常用パートを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

イ. 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
1.8	83.3	65.2	66.9	60.7	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家庭介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家庭介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 連結子会社につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家庭介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

労働組合の状況

当社の労働組合は、オーテック労働組合と称し、1974年4月1日に結成しております。2026年3月31日現在における組合員数は259人であります。労使関係は、円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行うセミナーに参加しております。また、EY新日本有限責任監査法人等が行う各種セミナーにも参加して適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,733,738	10,934,215
受取手形・完成工事未収入金等	1,265,097,214	1,264,628,481
電子記録債権	1,633,371,362	1,629,964,986
売掛金	12,085,280	12,168,928
有価証券	500,000	700,000
未成工事支出金	139,056	89,354
商品及び製品	853,213	832,865
原材料及び貯蔵品	773,919	657,496
その他	219,476	214,181
貸倒引当金	217,550	192,816
流動資産合計	21,555,712	22,997,694
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	53,349,346	54,100,966
減価償却累計額	1,803,113	1,847,711
建物及び構築物(純額)	51,546,233	52,253,255
土地	5,715,589,236	5,715,565,450
リース資産	354,999	354,999
減価償却累計額	127,533	148,078
リース資産(純額)	227,465	206,920
建設仮勘定	344,098	4,219
その他	827,684	877,700
減価償却累計額	623,429	606,495
その他(純額)	204,255	271,205
有形固定資産合計	3,911,289	4,301,051
無形固定資産		
のれん	954,139	795,116
リース資産	5,596	3,917
その他	382,572	304,838
無形固定資産合計	1,342,308	1,103,871
投資その他の資産		
投資有価証券	4,562,297,294	4,588,834,905
退職給付に係る資産	466,320	675,446
その他	1,731,624	2,035,262
貸倒引当金	633,546	633,365
投資その他の資産合計	7,861,693	10,912,249
固定資産合計	13,115,291	16,317,172
資産合計	34,671,003	39,314,866

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1,223,393	1,044,917
電子記録債務	3,430,644	3,187,231
買掛金	987,280	1,105,840
短期借入金	5, 8 1,306,708	5, 8 1,129,008
リース債務	55,762	56,000
未払法人税等	1,048,935	1,073,985
未成工事受入金	3 185,359	3 187,346
賞与引当金	443,730	448,678
役員賞与引当金	150,509	191,990
完成工事補償引当金	24,106	12,318
製品保証引当金	4,079	4,468
事業整理損失引当金	19,224	-
その他	1,167,571	1,074,284
流動負債合計	10,047,304	9,516,067
固定負債		
長期借入金	329,676	5 530,668
リース債務	358,297	302,297
繰延税金負債	438,858	1,301,753
再評価に係る繰延税金負債	7 70,869	7 70,869
役員退職慰労引当金	45,005	38,475
役員株式給付引当金	41,900	70,600
退職給付に係る負債	130,235	138,615
その他	306,644	260,213
固定負債合計	1,721,486	2,713,492
負債合計	11,768,791	12,229,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	599,400	599,400
資本剰余金	694,300	707,896
利益剰余金	20,193,030	22,464,587
自己株式	533,711	547,373
株主資本合計	20,953,020	23,224,511
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,780,243	3,517,016
土地再評価差額金	7 368,481	7 347,341
退職給付に係る調整累計額	13,481	134,068
その他の包括利益累計額合計	1,425,243	3,303,743
非支配株主持分	523,948	557,051
純資産合計	22,902,212	27,085,306
負債純資産合計	34,671,003	39,314,866

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 31,424,058	1 33,722,262
売上原価	22,245,631	23,157,747
売上総利益	9,178,427	10,564,514
販売費及び一般管理費		
従業員給料	1,343,473	1,433,509
賞与引当金繰入額	202,363	209,172
役員賞与引当金繰入額	162,509	199,990
退職給付費用	74,495	91,069
役員退職慰労引当金繰入額	8,600	2,350
株式給付引当金繰入額	68,289	-
役員株式給付引当金繰入額	18,639	28,700
貸倒引当金繰入額	17,503	24,506
賃借料	386,128	379,529
その他	2,906,904	3,160,259
販売費及び一般管理費合計	2 5,153,902	2 5,480,074
営業利益	4,024,525	5,084,440
営業外収益		
受取利息	18,583	42,334
受取配当金	104,947	160,361
持分法による投資利益	62,334	88,283
その他	63,539	54,874
営業外収益合計	249,404	345,853
営業外費用		
支払利息	29,584	39,675
為替差損	11,497	17,606
その他	10,840	14,846
営業外費用合計	51,923	72,128
経常利益	4,222,005	5,358,164
特別利益		
固定資産売却益	3 594	3 8,914
投資有価証券売却益	-	5,423
会員権売却益	-	17
会員権退会益	900	-
特別利益合計	1,494	14,355
特別損失		
固定資産売却損	4 98	4 390
固定資産除却損	5 6,253	5 139
減損損失	6 45,137	6 50,084
事業整理損失引当金繰入額	19,224	-
特別損失合計	70,713	50,614
税金等調整前当期純利益	4,152,786	5,321,905
法人税、住民税及び事業税	1,240,899	1,627,835
法人税等調整額	15,300	34,400
法人税等合計	1,225,598	1,662,235
当期純利益	2,927,187	3,659,669
非支配株主に帰属する当期純利益	53,047	33,054
親会社株主に帰属する当期純利益	2,874,139	3,626,615

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	2,927,187	3,659,669
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	294,525	1,707,502
土地再評価差額金	2,024	6,659
退職給付に係る調整額	52,242	120,587
持分法適用会社に対する持分相当額	11,426	30,561
その他の包括利益合計	1,251,684	1,865,310
包括利益	3,178,872	5,524,979
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,125,433	5,490,634
非支配株主に係る包括利益	53,439	34,345

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	599,400	694,300	17,970,923	654,607	18,610,015
当期変動額					
剰余金の配当			652,032		652,032
親会社株主に帰属する当期純利益			2,874,139		2,874,139
株式給付信託による自己株式の処分				120,896	120,896
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,222,107	120,896	2,343,004
当期末残高	599,400	694,300	20,193,030	533,711	20,953,020

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,474,682	366,456	65,723	1,173,949	471,751	20,255,716
当期変動額						
剰余金の配当						652,032
親会社株主に帰属する当期純利益						2,874,139
株式給付信託による自己株式の処分						120,896
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	305,560	2,024	52,242	251,293	52,197	303,490
当期変動額合計	305,560	2,024	52,242	251,293	52,197	2,646,495
当期末残高	1,780,243	368,481	13,481	1,425,243	523,948	22,902,212

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	599,400	694,300	20,193,030	533,711	20,953,020
当期変動額					
剰余金の配当			1,340,577		1,340,577
親会社株主に帰属する当期純利益			3,626,615		3,626,615
自己株式の取得				65	65
自己株式の処分		13,596		2,590	16,186
株式給付信託による自己株式の処分				16,186	16,186
土地再評価差額金の取崩			14,480		14,480
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	13,596	2,271,556	13,662	2,271,491
当期末残高	599,400	707,896	22,464,587	547,373	23,224,511

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,780,243	368,481	13,481	1,425,243	523,948	22,902,212
当期変動額						
剰余金の配当						1,340,577
親会社株主に帰属する当期純利益						3,626,615
自己株式の取得						65
自己株式の処分						16,186
株式給付信託による自己株式の処分						16,186
土地再評価差額金の取崩						14,480
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,736,773	21,139	120,587	1,878,500	33,103	1,911,603
当期変動額合計	1,736,773	21,139	120,587	1,878,500	33,103	4,183,094
当期末残高	3,517,016	347,341	134,068	3,303,743	557,051	27,085,306

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,152,786	5,321,905
減価償却費	302,304	318,779
減損損失	45,137	50,084
のれん償却額	159,023	159,023
貸倒引当金の増減額(は減少)	17,369	24,914
賞与引当金の増減額(は減少)	53,701	4,947
役員賞与引当金の増減額(は減少)	93,161	41,481
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	4,998	11,788
製品保証引当金の増減額(は減少)	1,273	389
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	36,900	6,530
株式給付引当金の増減額(は減少)	43,087	-
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	13,961	28,700
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	19,224	19,224
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	25,747	24,706
受取利息及び受取配当金	123,530	202,695
支払利息	29,584	39,675
持分法による投資損益(は益)	62,334	88,283
売上債権の増減額(は増加)	311,060	791,797
棚卸資産の増減額(は増加)	171,669	184,404
仕入債務の増減額(は減少)	406,769	303,330
未成工事受入金の増減額(は減少)	111,928	1,987
その他の流動負債の増減額(は減少)	246,647	158,750
その他	31,238	40,995
小計	4,399,742	6,061,957
利息及び配当金の受取額	125,255	205,684
利息の支払額	30,199	41,152
法人税等の支払額	952,646	1,608,730
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,542,153	4,617,758
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	500,000	400,000
定期預金の預入による支出	777,170	1,022,017
定期預金の払戻による収入	771,655	818,500
有形固定資産の取得による支出	734,689	566,593
無形固定資産の取得による支出	71,843	108,319
投資有価証券の取得による支出	621,490	527,781
その他投資等の取得による支出	41,465	350,080
その他	52,053	109,840
投資活動によるキャッシュ・フロー	922,951	1,246,452
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,232,700	1,470,000
短期借入金の返済による支出	2,250,000	1,782,700
長期借入れによる収入	400,000	600,000
長期借入金の返済による支出	254,898	264,008
配当金の支払額	651,778	1,338,169
非支配株主への配当金の支払額	1,242	1,242
その他	51,768	55,827
財務活動によるキャッシュ・フロー	576,986	1,371,946
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,042,215	1,999,359
現金及び現金同等物の期首残高	6,298,851	8,341,066
現金及び現金同等物の期末残高	1,834,066	1,10,340,426

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 7社 フルノ電気工業株式会社
株式会社道東オーテック
株式会社オーテックサービス北海道
株式会社三雄商会
株式会社オーテック環境
株式会社インターセントラル
株式会社九州オーテック
- ・ 非連結子会社の数 2社 株式会社オーテックサービス東北
株式会社オーテックサービス北関東

株式会社オーテックサービス東北及び株式会社オーテックサービス北関東は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数 1社 株式会社大和バルブ

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・ 持分法非適用の非連結子会社数 2社 株式会社オーテックサービス東北
株式会社オーテックサービス北関東

株式会社オーテックサービス東北及び株式会社オーテックサービス北関東は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

棚卸資産

(イ) 未成工事支出金

個別法による原価法

(ロ) 商品及び製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ハ) 原材料及び貯蔵品

原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

無形固定資産（のれん及びリース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

(イ) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(ロ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を吟味して回収不能見込額を引当計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の補償費用に備えて、主として実績率による補償見積額を計上しております。

製品保証引当金

連結子会社の一部は、製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えて、過去の実績に基づき必要額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職による慰労金の支給に備えて、当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えて、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債については、従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、当連結会計年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

企業の主要な事業における主な履行義務の内容

(イ) 環境システム事業

新設及び既設建物に対する計装工事、電気工事、メンテナンス（保守）工事、自動制御機器の販売

(ロ) 管工機材事業

特機類、管・継手類、弁類及びその他商品の販売

企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

(イ) 環境システム事業

工事契約につきましては、期間がごく短い工事契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りににつきましては、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づいて算出してあり、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。また、期間がごく短い工事契約につきましては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

保守工事の契約につきましては、主として顧客との契約期間に対する期間の経過に応じて収益を認識しております。

自動制御機器に関する商品及び製品販売につきましては、出荷時と顧客が商品及び製品に対する支配を獲得する時点が通常の期間であるため代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

(ロ) 管工機材事業

特機類、管・継手類、弁類及びその他商品に関する商品及び製品販売につきましては、顧客に商品及び製品の引渡時点で、顧客が商品及び製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断しているため、主として商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、代理人取引と判断される一部の取引につきましては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額等を控除した純額で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事契約における収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識した完成工事高

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
完成工事高	13,862,175	15,131,832

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約につきましては、期間がごく短い工事契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りにつきましては、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づいて算出しております。

工事は一般に長期にわたるため、施工条件の変更、資機材価格の高騰、作業効率の悪化等、工事原価総額の見積りには不確実性を伴い、想定していなかった事象により工事原価総額が変動した場合は、翌連結会計年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
のれん	954,139	795,116

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社インターセントラルの全株式を取得し、子会社化したことに伴い発生したものであり、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額と株式の取得価額との差額等をのれんの金額として計上しております。

当該のれんの回収可能価額は、当社グループの子会社となる事で新たに発生するシナジー効果、具体的には販路拡大による売上増加、協働化によるコスト削減等を織り込んだ事業計画を基礎とする使用価値に基づき算定しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、のれんに対して減損損失の認識をする可能性があり、翌連結会計年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険解約返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「保険解約返戻金」に表示していた29,954千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「不動産賃貸費用」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「不動産賃貸費用」に表示していた5,876千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「保険解約返戻金」及び「未払消費税等の増減額(は減少)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「保険解約返戻金」に表示していた 29,954千円、「未払消費税等の増減額(は減少)」に表示していた 91,525千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「無形固定資産の取得による支出」及び「その他投資等の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 61,256千円は、「無形固定資産の取得による支出」 71,843千円、「その他投資等の取得による支出」 41,465千円、「その他」52,053千円として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、2021年6月29日開催の第73回定時株主総会決議に基づき、2021年8月31日より、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役である者を除く。以下、本項目において同じ。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇のメリットのみならず、株価下落のリスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役に対して当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度69,564千円、79,200株、当連結会計年度85,750千円、87,400株であります。

当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、株式分割後の株式数を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	717,120千円	212,129千円
完成工事未収入金等	3,790,903	3,651,581
電子記録債権	3,371,362	2,964,986
売掛金	2,085,280	2,168,928
計	9,964,668	8,997,625

- 2 受取手形・完成工事未収入金等のうち、契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
完成工事未収入金等	589,190千円	764,771千円

- 3 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未成工事受入金	185,359千円	187,346千円

- 4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	475,873千円	592,151千円

- 5 担保資産及び担保付債務

金融機関の借入等に対して担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	105,116千円	284,380千円
土地	251,259	251,259
計	356,376	535,639

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	367,700千円	280,000千円
長期借入金	-	180,000
計	367,700	460,000

営業保証金の代用として差入れている資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
土地	49,087千円	49,087千円
投資有価証券	3,710	7,869
計	52,797	56,956

6 受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	35,547千円	5,023千円
電子記録債権裏書譲渡高	20,162	43,860

7 事業用土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。	再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

8 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越契約の総額	4,930,000千円	4,930,000千円
借入実行残高	1,152,700	840,000
差引額	3,777,300	4,090,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	52,839千円	53,471千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	550千円
土地	-	6,887
有形固定資産(その他)	594	1,476
計	594	8,914

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
有形固定資産(その他)	98千円	390千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	5,785千円	- 千円
有形固定資産(その他)	468	139
計	6,253	139

6 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
茨城県つくば市	環境システム事業営業施設	建物及び構築物 土地
東京都江東区	管工機材事業営業施設	無形固定資産(その他)

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行い、賃貸用資産、遊休資産及び売却予定資産については個々の物件ごとに、また、連結子会社については会社単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、移転が決定している営業施設について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(30,931千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物20,806千円、土地10,125千円であります。収益性の低下により投資額の回収が見込めない無形固定資産(その他)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(14,205千円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却が困難であるものについては正味売却価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
北海道札幌市	管工機材事業営業施設	建物及び構築物
宮城県仙台市	管工機材事業営業施設	建物及び構築物
群馬県前橋市	遊休資産	土地
東京都江東区	管工機材事業営業施設	無形固定資産(その他)

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行い、賃貸用資産、遊休資産及び売却予定資産については個々の物件ごとに、また、連結子会社については会社単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下により投資額の回収が見込めない建物及び構築物、無形固定資産(その他)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(49,978千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物40,922千円、無形固定資産(その他)9,056千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価等に基づき算定しておりますが、売却が困難であるものについては正味売却価額を零として評価しております。

事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(105千円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	457,711千円	2,499,277千円
組替調整額	-	5,423
法人税等及び税効果調整前	457,711	2,493,854
法人税等及び税効果額	163,186	786,351
その他有価証券評価差額金	294,525	1,707,502
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	2,024	6,659
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	58,422	176,947
組替調整額	16,599	907
法人税等及び税効果調整前	75,021	176,039
法人税等及び税効果額	22,779	55,452
退職給付に係る調整額	52,242	120,587
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	11,426	30,561
持分法適用会社に対する持分相当額	11,426	30,561
その他の包括利益合計	251,684	1,865,310

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,700,000	-	-	5,700,000
合計	5,700,000	-	-	5,700,000
自己株式				
普通株式(注)	587,886	-	52,680	535,206
合計	587,886	-	52,680	535,206

- (注) 1. 自己株式の株式数の減少52,680株は、日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式の処分1,200株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・76717口)が保有する当社株式の処分51,480株によるものであります。
2. 自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首27,600株、当連結会計年度末26,400株)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・76717口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首51,480株、当連結会計年度末0株)が含まれております。
3. 当社は2025年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	652,032	125	2024年3月31日	2024年6月27日

- (注) 2024年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3,450千円及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・76717口)が保有する当社株式に対する配当金6,435千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	886,763	利益剰余金	170	2025年3月31日	2025年6月30日

- (注) 1. 2025年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4,488千円が含まれております。
2. 当社は2025年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、2025年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額で記載しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.2.	5,700,000	11,400,000	-	17,100,000
合計	5,700,000	11,400,000	-	17,100,000
自己株式				
普通株式（注）1.3.4.5.	535,206	1,078,642	8,200	1,605,648
合計	535,206	1,078,642	8,200	1,605,648

- (注) 1. 当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
2. 発行済株式総数の増加11,400,000株は、株式分割によるものであります。
3. 自己株式の株式数の増加1,078,642株は、株式分割による増加1,070,412株、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）による自社の株式の取得8,200株、単元未満株式の買取り30株によるものであります。
4. 自己株式の株式数の減少8,200株は、日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式の処分によるものであります。
5. 自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首26,400株、当連結会計年度末87,400株）が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	886,763	170	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年10月27日 取締役会	普通株式	453,814	29	2025年9月30日	2025年12月5日

- (注) 1. 当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、2025年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。
2. 2025年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金4,488千円が含まれております。
3. 2025年10月27日取締役会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金2,296千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	829,817	利益剰余金	53	2026年3月31日	2026年6月29日

- (注) 1. 2026年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金4,632千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	8,733,738千円	10,934,215千円
預入期間が3か月を超える定期預金	392,671	593,789
現金及び現金同等物	8,341,066	10,340,426

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	4,520千円	- 千円

(2) 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	- 千円	23,213千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、ホストコンピュータ、事務機器等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	141,744	57,584
1年超	366,136	339,272
合計	507,880	396,856

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、金利動向等を踏まえながら運用益の最大化を図っております。資金調達については、銀行借入により調達し、安定的かつ低利な調達を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しましては、当社は債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等、電子記録債務及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金及び長期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は月次に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（注）2．参照）は含めておりません。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	6,266,061	6,224,430	41,630
資産計	6,266,061	6,224,430	41,630
(2) リース債務（流動負債）	55,762	54,615	1,147
(3) 長期借入金（1年内返済予定含む）	483,684	481,488	2,195
(4) リース債務（固定負債）	358,297	348,235	10,062
負債計	897,744	884,339	13,404

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形・完成工事未収入金等」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	531,233

これらについては、市場価格がないことから、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(注)2.参照)は含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	8,887,394	8,828,208	59,185
資産計	8,887,394	8,828,208	59,185
(2) リース債務(流動負債)	56,000	54,135	1,864
(3) 長期借入金(1年内返済予定含む)	819,676	809,987	9,688
(4) リース債務(固定負債)	302,297	284,947	17,350
負債計	1,177,973	1,149,070	28,903

(注)1.「現金及び預金」については、現金であること、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形・完成工事未収入金等」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2.市場価格のない株式等

(単位:千円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	647,511

これらについては、市場価格がないことから、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	400,000	2,400,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	1,460	-	-	-
(2) その他	100,000	-	-	-
合計	501,460	2,400,000	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	600,000	2,300,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	1,700	-	-	-
(2) その他	100,000	-	-	-
合計	701,700	2,300,000	-	-

(注) 「現金及び預金」については、現金であること、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形・完成工事未収入金等」、「電子記録債権」、「売掛金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	154,008	129,008	200,668	-	-	-
リース債務	55,762	56,000	51,589	40,865	27,472	182,369
合計	209,770	185,008	252,257	40,865	27,472	182,369

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	289,008	360,668	110,000	60,000	-	-
リース債務	56,000	51,589	40,865	27,472	24,521	157,848
合計	345,008	412,257	150,865	87,472	24,521	157,848

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	3,364,601	-	-	3,364,601
資産計	3,364,601	-	-	3,364,601

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	5,885,694	-	-	5,885,694
資産計	5,885,694	-	-	5,885,694

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
社債	-	2,758,369	-	2,758,369
その他	-	101,460	-	101,460
資産計	-	2,859,829	-	2,859,829
(2)リース債務（流動負債）	-	54,615	-	54,615
(3)長期借入金（1年内返済予定含む）	-	481,488	-	481,488
(4)リース債務（固定負債）	-	348,235	-	348,235
負債計	-	884,339	-	884,339

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
社債	-	2,840,814	-	2,840,814
その他	-	101,700	-	101,700
資産計	-	2,942,514	-	2,942,514
(2)リース債務（流動負債）	-	54,135	-	54,135
(3)長期借入金（1年内返済予定含む）	-	809,987	-	809,987
(4)リース債務（固定負債）	-	284,947	-	284,947
負債計	-	1,149,070	-	1,149,070

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1)有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債等は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(2)リース債務（流動負債）、並びに(4)リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

(3)長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金（1年内返済予定含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,000	100,036	36
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,000	100,036	36
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	2,700,000	2,658,332	41,667
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,700,000	2,658,332	41,667
合計		2,800,000	2,758,369	41,630

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	2,900,000	2,840,814	59,185
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,900,000	2,840,814	59,185
合計		2,900,000	2,840,814	59,185

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	3,364,601	821,711	2,542,890
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,364,601	821,711	2,542,890
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,460	1,460	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	100,000	100,000	-
	小計	101,460	101,460	-
合計		3,466,061	923,171	2,542,890

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額531,233千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	5,885,694	848,950	5,036,744
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,885,694	848,950	5,036,744
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,700	1,700	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	100,000	100,000	-
	小計	101,700	101,700	-
合計		5,987,394	950,650	5,036,744

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額647,511千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	5,721	5,423	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5,721	5,423	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び子会社は、確定給付型及び確定拠出型の制度として、確定給付企業年金制度、確定拠出企業年金制度、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を設けております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。なお、子会社が有する退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,220,171千円	1,185,861千円
勤務費用	68,231	67,688
利息費用	12,202	11,859
数理計算上の差異の発生額	5,248	133,110
退職給付の支払額	119,991	33,731
退職給付債務の期末残高	1,185,861	1,098,567

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,717,573千円	1,651,212千円
期待運用収益	34,351	33,024
数理計算上の差異の発生額	53,206	43,838
事業主からの拠出額	72,485	79,040
退職給付の支払額	119,991	33,731
年金資産の期末残高	1,651,212	1,773,385

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	112,043千円	129,299千円
退職給付費用	40,121	33,309
制度への拠出額	22,866	24,622
退職給付に係る負債の期末残高	129,299	137,986

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,398,140千円	1,323,383千円
年金資産	1,734,224	1,860,214
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	336,084	536,830
退職給付に係る負債	130,235	138,615
退職給付に係る資産	466,320	675,446
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	336,084	536,830

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	68,231千円	67,688千円
利息費用	12,202	11,859
期待運用収益	34,351	33,024
数理計算上の差異の費用処理額	16,599	875
簡便法で計算した退職給付費用	40,121	33,309
確定給付制度に係る退職給付費用	69,604	78,956

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	75,021千円	176,039千円
合計	75,021	176,039

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	19,680千円	195,720千円
合計	19,680	195,720

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
債券	25%	26%
株式	16	15
オルタナティブ投資	32	33
一般勘定	15	14
その他	12	12
合計	100	100

(注) オルタナティブ投資は、主にヘッジファンド、プライベートエクイティ等への投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.0%	2.6%
長期期待運用収益率	2.0	3.0
予想昇給率	3.8	3.8

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度51,745千円、当連結会計年度55,369千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	264,902千円	259,239千円
賞与引当金	135,668	128,365
減価償却の償却超過額	95,869	93,092
未払事業税否認	63,681	63,332
減損損失	45,730	45,763
退職給付に係る負債	40,785	43,226
その他	148,763	157,947
繰延税金資産小計	795,400	790,967
評価性引当額	76,641	67,363
繰延税金資産合計	718,759	723,603
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	797,251	1,583,603
退職給付に係る資産	140,283	151,327
その他	135,587	212,580
繰延税金負債合計	1,073,122	1,947,512
繰延税金資産（負債）の純額	354,363	1,223,908

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	環境システム 事業	管工機材 事業	
売上高			
新設工事	9,742,540	-	9,742,540
既設工事	7,541,742	-	7,541,742
保守工事	2,308,166	-	2,308,166
特機類	-	4,753,334	4,753,334
管・継手類	-	3,707,337	3,707,337
弁類	-	1,490,807	1,490,807
その他商品	-	1,480,416	1,480,416
自動制御機器	399,712	-	399,712
顧客との契約から生 じる収益	19,992,162	11,431,896	31,424,058
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	19,992,162	11,431,896	31,424,058

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	環境システム 事業	管工機材 事業	
売上高			
新設工事	9,594,658	-	9,594,658
既設工事	8,864,569	-	8,864,569
保守工事	2,462,049	-	2,462,049
特機類	-	4,911,464	4,911,464
管・継手類	-	3,799,930	3,799,930
弁類	-	1,693,512	1,693,512
その他商品	-	1,608,843	1,608,843
自動制御機器	787,235	-	787,235
顧客との契約から生 じる収益	21,708,511	12,013,750	33,722,262
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	21,708,511	12,013,750	33,722,262

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

履行義務の充足時点に関する情報につきましては、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末に存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	10,154,932	9,964,668
契約資産	589,757	589,190
契約負債	297,287	185,359

環境システム事業につきましては、期末日時点で履行義務を充足しているもののうち、未請求のものを契約資産としており、顧客に対して対価の額を請求した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。また、顧客からの前受金を契約負債に計上しており、収益の認識に伴い取崩しております。取引の対価は、主として履行義務を充足してから2ヵ月以内に受領しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

管工機材事業につきましては、商品及び製品の引渡後、主として2ヵ月以内に取引の対価を受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

当連結会計年度において認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は284,971千円であります。また、当連結会計年度において過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	9,964,668	8,997,625
契約資産	589,190	764,771
契約負債	185,359	187,346

環境システム事業につきましては、期末日時点で履行義務を充足しているもののうち、未請求のものを契約資産としており、顧客に対して対価の額を請求した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。また、顧客からの前受金を契約負債に計上しており、収益の認識に伴い取崩しております。取引の対価は、主として履行義務を充足してから2ヵ月以内に受領しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

管工機材事業につきましては、商品及び製品の引渡後、主として2ヵ月以内に取引の対価を受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

当連結会計年度において認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は183,863千円であります。また、当連結会計年度において過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、長期にわたり収益が認識される契約を有するセグメントは環境システム事業であります。工事契約における残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	9,780,002	11,087,902
1年超	928,246	2,036,489
合計	10,708,248	13,124,391

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部を基礎とした製品系列及び販売方法別のセグメントから構成されており、「環境システム事業」及び「管工機材事業」の2つを報告セグメントとしております。

「環境システム事業」は、新設及び既設建物に対する計装工事、電気工事、メンテナンス（保守）工事、自動制御機器及び環境関連機器の販売を行っております。「管工機材事業」は、衛生陶器、住設機器、冷暖房機器、産業機器、継手、バルブ及び鋼管などを販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	環境システム 事業	管工機材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,992,162	11,431,896	31,424,058	-	31,424,058
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,818	983	4,801	4,801	-
計	19,995,980	11,432,879	31,428,860	4,801	31,424,058
セグメント利益	4,789,865	64,732	4,854,597	830,072	4,024,525
セグメント資産	11,356,546	9,116,413	20,472,960	14,198,042	34,671,003
その他の項目					
減価償却費	189,075	67,935	257,011	45,292	302,304
のれんの償却額	60,987	98,036	159,023	-	159,023
持分法適用会社へ の投資額	-	456,873	456,873	-	456,873
有形固定資産、無 形固定資産、投資 不動産及び長期前 払費用の増加額	610,840	195,506	806,347	40,408	846,755

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 830,072千円
であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産14,198,042千円
であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預
金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産分であります。
 - (4) 有形固定資産、無形固定資産、投資不動産及び長期前払費用の増加額の調整額は、各報告
セグメントに配分していない全社資産分であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には長期前払費用に係る償却費が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	環境システム 事業	管工機材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,708,511	12,013,750	33,722,262	-	33,722,262
セグメント間の内部 売上高又は振替高	55,365	870	56,236	56,236	-
計	21,763,877	12,014,621	33,778,499	56,236	33,722,262
セグメント利益又は損 失()	6,075,179	80,732	5,994,447	910,007	5,084,440
セグメント資産	11,207,435	9,078,374	20,285,809	19,029,056	39,314,866
その他の項目					
減価償却費	210,715	60,634	271,350	47,429	318,779
のれんの償却額	60,987	98,036	159,023	-	159,023
持分法適用会社へ の投資額	-	573,151	573,151	-	573,151
有形固定資産、無 形固定資産及び投 資不動産の増加額	757,282	53,538	810,821	16,070	826,891

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去 39千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 909,967千円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産19,029,056千円であり、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産分であります。
 - (4) 有形固定資産、無形固定資産及び投資不動産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産分であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略して
おります。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略して
おります。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	環境システム事業	管工機材事業	全社・消去	合計
減損損失	30,931	14,205	-	45,137

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	環境システム事業	管工機材事業	全社・消去	合計
減損損失	-	49,978	105	50,084

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	環境システム事業	管工機材事業	全社・消去	合計
当期償却額	60,987	98,036	-	159,023
当期末残高	365,922	588,217	-	954,139

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	環境システム事業	管工機材事業	全社・消去	合計
当期償却額	60,987	98,036	-	159,023
当期末残高	304,935	490,180	-	795,116

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	日本継手株式会社	大阪府岸和田市	99,950	継手製造販売	直接 20.0 (注) 2	商品の仕入 役員の転籍1名	管工機材 商品の購入 (注) 1	646,132	電子記録債務	197,451
									買掛金	56,698

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

2. 日本継手株式会社は、所有している当社の株式1,046千株を株式会社りそな銀行に退職給付信託として拋出しており、株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行に再信託しております。信託契約上、議決権の行使については、日本継手株式会社が指図権を留保しております。なお、当社は2025年4月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しておりますが、上記の所有株式数は株式分割前の数値を表示しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	日本継手株式会社	大阪府岸和田市	99,950	継手製造販売	直接 20.0 (注) 2	商品の仕入 役員の転籍1名	管工機材 商品の購入 (注) 1	508,807	電子記録債務	184,222
									買掛金	33,991

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

2. 日本継手株式会社は、所有している当社の株式123千株を株式会社りそな銀行に退職給付信託として拋出しており、株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行に再信託しております。信託契約上、議決権の行使については、日本継手株式会社が指図権を留保しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,444.28円	1,712.12円
1 株当たり当期純利益	186.10円	234.06円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 当社は、2025年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。

3 . 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口) 及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与 E S O P 信託口 ・ 76717 口) が保有する当社株式は、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1 株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度 129,737 株、当連結会計年度 82,053 株であり、1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度 79,200 株、当連結会計年度 87,400 株であります。

4 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	22,902,212	27,085,306
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	523,948	557,051
(うち非支配株主持分 (千円))	(523,948)	(557,051)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	22,378,263	26,528,254
1 株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	15,494,382	15,494,352

5 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,874,139	3,626,615
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,874,139	3,626,615
期中平均株式数 (株)	15,443,845	15,494,371

(重要な後発事象)

(株式取得による会社等の買収)

当社は、2026年3月30日付の取締役会において、有限会社ケー・ティー・エスの株式を取得し、同社を当社の子会社とする決議及び2026年3月31日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該契約に基づき2026年4月6日付で全株式を取得し、子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：有限会社ケー・ティー・エス

事業の内容：空調自動制御システムの試運転調整、
制御機器の点検・修理および制御プログラムの設計業務

(2) 企業結合を行った理由

当社は、快適な建物環境を創造するため、空調自動制御システムの設計、施工、メンテナンスを行う「環境システム事業」と管工機材と住宅設備機器を販売する「管工機材事業」の2つの事業を通じて社会に貢献しています。

一方で、有限会社ケー・ティー・エスは、東京地区を中心に、空調自動制御システムの試運転調整、制御機器の点検・修理および制御プログラムの設計業務において豊富な実績を有しております。

同社が当社グループに加わることにより、「環境システム事業」において、再開発等の建設需要が旺盛な首都圏エリアにおける試運転調整およびメンテナンス体制を一層強化してまいります。これにより、設計から試運転調整、保守までの一貫したサービス提供体制をさらに拡充し、グループ全体の収益力向上および持続的な事業拡大を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2026年4月6日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権の比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として全株式を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得価格及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	200,000千円
取得原価		200,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用に対する報酬・手数料等 45,612千円

4. 支払資金の調達方法

自己資金により充当

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,152,700	840,000	1.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	154,008	289,008	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	55,762	56,000	2.5	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	329,676	530,668	1.4	2027年～2030年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	358,297	302,297	3.0	2027年～2038年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	2,050,444	2,017,973	-	-

(注) 1. 「平均利率」の算定においては、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	360,668	110,000	60,000	-
リース債務	51,589	40,865	27,472	24,521

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,485,738	14,602,406	23,247,736	33,722,262
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(千円)	611,710	1,872,722	3,146,142	5,321,905
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (千円)	387,995	1,221,587	2,062,936	3,626,615
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	25.04	78.84	133.15	234.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	25.04	53.80	54.30	100.92

(注) 1. 当社は、第1四半期及び第3四半期については金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,926,407	8,750,412
受取手形	527,327	112,208
電子記録債権	3,080,001	2,723,185
完成工事未収入金	3,801,661	4,034,679
売掛金	1,549,725	1,469,653
営業未収入金	42,173	32,526
有価証券	500,000	700,000
未成工事支出金	117,878	87,278
商品	498,471	505,222
原材料及び貯蔵品	76,225	70,198
前払費用	154,379	156,818
その他	136,615	155,841
貸倒引当金	221,105	195,701
流動資産合計	17,189,761	18,602,323
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,929,245	2,634,556
減価償却累計額	874,816	887,670
建物(純額)	1,054,428	1,746,886
構築物	74,448	92,421
減価償却累計額	52,234	52,481
構築物(純額)	22,213	39,940
機械及び装置	26,362	99,083
減価償却累計額	8,072	13,091
機械及び装置(純額)	18,289	85,991
車両運搬具	99,261	105,799
減価償却累計額	65,037	68,005
車両運搬具(純額)	34,224	37,793
工具、器具及び備品	181,240	206,615
減価償却累計額	113,013	131,394
工具、器具及び備品(純額)	68,226	75,221
土地	1,200,235	1,166,450
リース資産	342,979	342,979
減価償却累計額	120,795	139,628
リース資産(純額)	222,183	203,350
建設仮勘定	324,060	3,570
有形固定資産合計	2,943,862	3,359,205
無形固定資産		
ソフトウェア	364,074	290,189
リース資産	5,596	3,917
その他	1,474	7
無形固定資産合計	371,145	294,114

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,691,345	8,078,573
関係会社株式	3,809,007	3,809,007
出資金	130	130
破産更生債権等	634,200	633,864
前払年金費用	445,703	479,097
投資不動産	28,323	49,072
敷金及び保証金	364,458	641,154
その他	390,373	402,751
貸倒引当金	633,546	633,365
投資その他の資産合計	10,729,995	13,460,285
固定資産合計	14,045,003	17,113,605
資産合計	31,234,764	35,715,929
負債の部		
流動負債		
支払手形	52,618	10,075
電子記録債務	3,225,711	2,930,455
工事未払金	937,621	919,687
買掛金	794,702	838,151
短期借入金	2,800,000	2,725,000
リース債務	53,870	54,080
未払金	387,489	374,963
未払費用	80,114	83,878
未払法人税等	940,480	1,049,429
未払消費税等	255,931	281,484
未成工事受入金	180,991	180,734
預り金	522,965	544,510
前受金	-	105
前受収益	3,783	3,783
賞与引当金	416,000	418,000
役員賞与引当金	130,000	166,000
完成工事補償引当金	10,010	4,790
その他	94	96
流動負債合計	8,792,386	8,585,228
固定負債		
長期借入金	325,000	350,000
リース債務	354,264	300,184
繰延税金負債	362,433	1,149,217
再評価に係る繰延税金負債	70,869	70,869
役員株式給付引当金	41,900	70,600
その他	305,484	257,213
固定負債合計	1,459,952	2,198,084
負債合計	10,252,338	10,783,313

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	599,400	599,400
資本剰余金		
資本準備金	525,000	525,000
その他資本剰余金	182,436	196,032
資本剰余金合計	707,436	721,032
利益剰余金		
利益準備金	149,850	149,850
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	112,273	111,325
別途積立金	14,800,000	16,000,000
繰越利益剰余金	3,786,267	4,827,890
利益剰余金合計	18,848,391	21,089,065
自己株式	527,914	541,576
株主資本合計	19,627,313	21,867,922
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,723,593	3,412,035
土地再評価差額金	368,481	347,341
評価・換算差額等合計	1,355,112	3,064,694
純資産合計	20,982,425	24,932,616
負債純資産合計	31,234,764	35,715,929

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
完成工事高	18,054,910	19,696,196
商品売上高	8,446,721	9,063,179
売上高合計	26,501,631	28,759,375
売上原価		
完成工事原価	11,629,855	11,715,268
商品売上原価		
商品期首棚卸高	400,017	498,471
当期商品仕入高	7,475,548	7,948,270
合計	7,875,565	8,446,741
商品期末棚卸高	498,471	505,222
商品売上原価	7,377,094	7,941,519
売上原価合計	19,006,949	19,656,787
売上総利益		
完成工事総利益	6,425,055	7,980,928
商品売上総利益	1,069,626	1,121,660
売上総利益合計	7,494,681	9,102,588
販売費及び一般管理費		
販売運賃	207,104	214,021
貸倒引当金繰入額	17,191	25,425
役員報酬	119,550	124,530
従業員給料	956,966	1,037,156
賞与	317,723	445,375
賞与引当金繰入額	166,905	168,778
役員賞与引当金繰入額	130,000	166,000
退職給付費用	45,547	58,175
株式給付引当金繰入額	68,289	-
役員株式給付引当金繰入額	18,639	28,700
福利厚生費	359,501	392,247
減価償却費	116,316	120,245
その他	1,314,497	1,405,391
販売費及び一般管理費合計	3,803,850	4,135,195
営業利益	3,690,831	4,967,392
営業外収益		
受取利息	1 18,650	1 41,645
受取配当金	1 107,363	1 163,041
不動産賃貸料	1 44,935	1 45,065
その他	1 25,746	1 24,496
営業外収益合計	196,695	274,248
営業外費用		
支払利息	1 26,752	1 34,476
不動産賃貸費用	1 6,476	1 6,492
その他	4,166	8,270
営業外費用合計	37,396	49,239
経常利益	3,850,130	5,192,401

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2,154	28,914
会員権売却益	-	17
会員権退会益	900	-
特別利益合計	1,054	8,931
特別損失		
固定資産売却損	398	3,390
固定資産除却損	46,253	4,124
減損損失	45,137	50,084
特別損失合計	51,489	50,599
税引前当期純利益	3,799,695	5,150,733
法人税、住民税及び事業税	1,081,000	1,538,000
法人税等調整額	11,518	17,001
法人税等合計	1,069,481	1,555,001
当期純利益	2,730,213	3,595,732

完成工事原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,745,801	32.2	3,420,044	29.2
外注費		4,445,821	38.2	4,517,307	38.6
経費		3,438,232	29.6	3,777,916	32.2
(うち人件費)		(2,775,167)	(23.9)	(3,049,463)	(26.0)
合計		11,629,855	100.0	11,715,268	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	599,400	525,000	182,436	707,436	149,850	113,282	14,300,000	2,207,077	16,770,209
当期変動額									
剰余金の配当								652,032	652,032
別途積立金の積立							500,000	500,000	-
当期純利益								2,730,213	2,730,213
株式給付信託による自己株式の処分									
固定資産圧縮積立金の取崩						1,008		1,008	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,008	500,000	1,579,189	2,078,181
当期末残高	599,400	525,000	182,436	707,436	149,850	112,273	14,800,000	3,786,267	18,848,391

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	648,810	17,428,235	1,437,854	366,456	1,071,397	18,499,632
当期変動額						
剰余金の配当		652,032				652,032
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		2,730,213				2,730,213
株式給付信託による自己株式の処分	120,896	120,896				120,896
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			285,739	2,024	283,714	283,714
当期変動額合計	120,896	2,199,078	285,739	2,024	283,714	2,482,792
当期末残高	527,914	19,627,313	1,723,593	368,481	1,355,112	20,982,425

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	599,400	525,000	182,436	707,436	149,850	112,273	14,800,000	3,786,267	18,848,391
当期変動額									
剰余金の配当								1,340,577	1,340,577
別途積立金の積立							1,200,000	1,200,000	-
当期純利益								3,595,732	3,595,732
自己株式の取得									
自己株式の処分			13,596	13,596					
株式給付信託による自己株式の処分									
土地再評価差額金の取崩								14,480	14,480
固定資産圧縮積立金の取崩						948		948	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	13,596	13,596	-	948	1,200,000	1,041,622	2,240,673
当期末残高	599,400	525,000	196,032	721,032	149,850	111,325	16,000,000	4,827,890	21,089,065

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	527,914	19,627,313	1,723,593	368,481	1,355,112	20,982,425
当期変動額						
剰余金の配当		1,340,577				1,340,577
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		3,595,732				3,595,732
自己株式の取得	65	65				65
自己株式の処分	2,590	16,186				16,186
株式給付信託による自己株式の処分	16,186	16,186				16,186
土地再評価差額金の取崩		14,480				14,480
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,688,442	21,139	1,709,582	1,709,582
当期変動額合計	13,662	2,240,608	1,688,442	21,139	1,709,582	3,950,190
当期末残高	541,576	21,867,922	3,412,035	347,341	3,064,694	24,932,616

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 商品

環境システム事業部門

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

管工機材事業部門

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 原材料及び貯蔵品

原材料

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

車両運搬具 4～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を吟味して回収不能見込額を引当計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の補償費用に備えて、実績率による補償見積額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えて、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

環境システム事業

新設及び既設建物に対する計装工事、電気工事、メンテナンス（保守）工事、自動制御機器の販売
管工機材事業

特機類、管・継手類、弁類及びその他商品の販売

(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

環境システム事業

工事契約につきましては、期間がごく短い工事契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りににつきましては、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づいて算出しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。また、期間がごく短い工事契約につきましては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

保守工事の契約につきましては、主として顧客との契約期間に対する期間の経過に応じて収益を認識しております。

自動制御機器に関する商品販売につきましては、出荷時と顧客が商品に対する支配を獲得する時点が通常の期間であるため代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

管工機材事業

特機類、管・継手類、弁類及びその他商品に関する商品販売につきましては、顧客に商品の引渡時点で、顧客が商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断しているため、商品の引渡時点で収益を認識しております。

また、代理人取引と判断される一部の取引につきましては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額等を控除した純額で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事契約における収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識した完成工事高

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
完成工事高	12,593,942	14,185,236

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約につきましては、期間がごく短い工事契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りににつきましては、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づいて算出しております。

工事は一般に長期にわたるため、施工条件の変更、資機材価格の高騰、作業効率の悪化等、工事原価総額の見積りには不確実性を伴い、想定していなかった事象により工事原価総額が変動した場合は、翌事業年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 市場価格のない関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	3,809,007	3,809,007

なお、当該計上額の内訳として、以下の関係会社株式に関し、当事業年度において減損損失を計上していませんが、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しております。

関係会社株式 株式会社インターセントラル 3,575,830千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

重要な会計方針「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、子会社株式及び関連会社株式の評価基準及び評価方法として、総平均法による原価法を採用しております。市場価格のない株式について、子会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が著しく低下した時は相当の減額を行う必要があります。当社グループの子会社となる事で新たに発生するシナジー効果、具体的には販路拡大による売上増加、協働化によるコスト削減等を織り込んだ事業計画を基礎に取得原価を決定しておりますが、当事業年度において実質価額の著しい低下の事実を識別していないため、取得原価をもって貸借対照表に計上しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、関係会社株式に対して関係会社株式評価損の認識をする可能性があり、翌事業年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT)の導入)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の記載をしているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

営業保証金の代用として差入れている資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
土地	49,087千円	49,087千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越契約の総額	3,130,000千円	3,130,000千円
借入実行残高	650,000	500,000
差引額	2,480,000	2,630,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引以外の取引高(収入分)	59,040千円	57,396千円
営業取引以外の取引高(支出分)	5,625	6,750

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	- 千円	550千円
車両運搬具	154	1,476
土地	-	6,887
計	154	8,914

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	98千円	390千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	5,785千円	- 千円
工具、器具及び備品	468	124
計	6,253	124

(有価証券関係)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	3,762,257	3,762,257
関連会社株式	0	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	267,223千円	261,156千円
賞与引当金	127,296	131,670
減価償却の償却超過額	95,636	92,864
その他	179,366	189,643
繰延税金資産 小計	669,523	675,333
評価性引当額	38,939	37,949
繰延税金資産 合計	630,583	637,384
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	786,966	1,563,407
退職給付引当金	140,396	150,915
固定資産圧縮積立金	50,960	50,529
資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額	12,383	18,706
その他	2,310	3,041
繰延税金負債 合計	993,017	1,786,601
繰延税金資産 (負債) の純額	362,433	1,149,217

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
役員報酬に損金に算入されない項目	0.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	
住民税均等割	0.6	
法人税額の特別控除額	3.3	
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.1	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式取得による会社等の買収)

当社は、2026年3月30日付の取締役会において、有限会社ケー・ティー・エスの株式を取得し、同社を当社の子会社とする決議及び2026年3月31日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該契約に基づき2026年4月6日付で全株式を取得し、子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：有限会社ケー・ティー・エス

事業の内容：空調自動制御システムの試運転調整、
制御機器の点検・修理および制御プログラムの設計業務

(2) 企業結合を行った理由

当社は、快適な建物環境を創造するため、空調自動制御システムの設計、施工、メンテナンスを行う「環境システム事業」と管工機材と住宅設備機器を販売する「管工機材事業」の2つの事業を通じて社会に貢献しています。

一方で、有限会社ケー・ティー・エスは、東京地区を中心に、空調自動制御システムの試運転調整、制御機器の点検・修理および制御プログラムの設計業務において豊富な実績を有しております。

同社が当社グループに加わることにより、「環境システム事業」において、再開発等の建設需要が旺盛な首都圏エリアにおける試運転調整およびメンテナンス体制を一層強化してまいります。これにより、設計から試運転調整、保守までの一貫したサービス提供体制をさらに拡充し、グループ全体の収益力向上および持続的な事業拡大を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2026年4月6日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権の比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として全株式を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得価格及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	200,000千円
取得原価		200,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用に対する報酬・手数料等 45,612千円

4. 支払資金の調達方法

自己資金により充当

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計 上額(千円)
		新日本空調株式会社	292,382	953,166
株式会社朝日工業社	205,787	701,734		
高砂熱学工業株式会社	125,986	540,607		
三機工業株式会社	79,095	530,730		
株式会社テクノ菱和	90,068	521,498		
株式会社ヤマト	239,722	520,437		
ダイダン株式会社	194,890	511,197		
川崎設備工業株式会社	205,352	472,516		
大成温調株式会社	59,146	300,462		
株式会社大気社	55,493	182,573		
日比谷総合設備株式会社	18,942	102,248		
武田薬品工業株式会社	15,730	89,094		
富士フィルムホールディングス株式会社	19,965	59,226		
橋本総業ホールディングス株式会社	36,300	50,348		
株式会社横浜フィナンシャルグループ	30,296	41,626		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,000	39,000		
日本空調サービス株式会社	24,000	35,448		
清水建設株式会社	12,474	34,584		
アズビル株式会社	24,000	32,496		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,680	22,400		
丸三証券株式会社	8,087	8,078		
A N Aホールディングス株式会社	2,546	7,138		
佐田建設株式会社	6,000	6,480		
株式会社商工組合中央金庫	63,000	6,300		
株式会社荏原製作所	1,435	6,104		
その他(3銘柄)	3,696	3,073		
計		1,833,076	5,778,573	

【債券】

有価証券	満期保有 目的の債 券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計 上額(千円)
		第28回 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ期限前劣後免除特約付	100,000	100,000
第8回 戸田建設株式会社	100,000	100,000		
第6回 株式会社群馬銀行期限前償還条項付(サステナビリティボンド)	100,000	100,000		
第1回 エクシオグループ株式会社(グリーンボンド)	100,000	100,000		
第40回 大成建設株式会社(グリーンボンド)	100,000	100,000		
第31回 清水建設株式会社(サステナビリティボンド)	100,000	100,000		
小計		600,000	600,000	

投資有価証券	満期保有 目的の債 券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計 上額(千円)
		第17回 富士フイルムホールディングス株式会社(ソーシャルボンド)	100,000	100,000
第25回 株式会社大林組(サステナビリティ・リンク・ボンド)	100,000	100,000		
第79回 三井不動産株式会社(グリーンボンド)	100,000	100,000		
第31回 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ期限前劣後免除特約付	100,000	100,000		
第26回 株式会社みずほフィナンシャルグループ期限前償還条項付	100,000	100,000		
第2回 株式会社三井住友フィナンシャルグループ期限前償還条項付	100,000	100,000		
第29回 東急不動産ホールディングス株式会社(グリーンボンド)	100,000	100,000		
第82回 三井不動産株式会社(グリーンボンド)	100,000	100,000		
第7回 花王株式会社(サステナビリティ・リンク・ボンド)	100,000	100,000		
第29回 株式会社みずほフィナンシャルグループ期限前償還条項付	100,000	100,000		
第1回 東洋製罐グループホールディングス株式会社(グリーンボンド)	100,000	100,000		
第22回 キリンホールディングス株式会社(ソーシャルボンド)	100,000	100,000		
第27回 株式会社大林組(サステナビリティ・リンク・ボンド)	100,000	100,000		
第21回 富士フイルムホールディングス株式会社(ソーシャルボンド)	100,000	100,000		
第35回 清水建設株式会社(グリーンボンド)	100,000	100,000		
第73回 名古屋鉄道株式会社	100,000	100,000		
第6回 豊田合成株式会社(サステナブル&ポジティブインパクトボンド)	100,000	100,000		
第18回 株式会社フジクラ(グリーンボンド)	100,000	100,000		
第26回 キリンホールディングス株式会社(ソーシャルボンド)	100,000	100,000		
第31回 東急不動産ホールディングス株式会社(グリーンボンド)	100,000	100,000		
第66回 日本電気株式会社(サステナビリティ・リンク・ボンド)	100,000	100,000		
第3回 栗田工業株式会社(ブルーボンド)	100,000	100,000		
第8回 積水化学工業株式会社(グリーンボンド)	100,000	100,000		
	小計	2,300,000	2,300,000	
	計	2,900,000	2,900,000	

【その他】

有価証券	その他有 価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計 上額(千円)
		(合同運用指定金銭信託) Regista	100,000	100,000
	計	100,000	100,000	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,929,245	812,463	107,152 (40,922)	2,634,556	887,670	76,822	1,746,886
構築物	74,448	22,580	4,607	92,421	52,481	4,854	39,940
機械及び装置	26,362	72,720	-	99,083	13,091	5,018	85,991
車両運搬具	99,261	21,125	14,587	105,799	68,005	16,750	37,793
工具、器具及び備品	181,240	25,965	590	206,615	131,394	18,846	75,221
土地	1,200,235 [297,612]	-	33,785 (105) [21,139]	1,166,450 [276,472]	-	-	1,166,450
リース資産	342,979	-	-	342,979	139,628	18,832	203,350
建設仮勘定	324,060	697,286	1,017,775	3,570	-	-	3,570
有形固定資産計	4,177,832 [297,612]	1,652,141	1,178,497 (41,027) [21,139]	4,651,477 [276,472]	1,292,271	141,125	3,359,205
無形固定資産							
ソフトウェア	494,948	32,538	8,980 (8,980)	518,506	228,316	97,442	290,189
リース資産	8,395	-	-	8,395	4,477	1,679	3,917
その他	1,474	34,627	36,094 (75)	7	-	-	7
無形固定資産計	504,817	67,166	45,075 (9,056)	526,909	232,794	99,121	294,114

- (注) 1. 建物の増加は、主に環境システム事業部東関東支店の事務所移転によるものであります。
2. 建設仮勘定の増加は、主に環境システム事業部東関東支店の事業所移転によるものであり、減少は、本勘定への振替によるものであります。
3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
4. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期減少額」は売却によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	854,651	195,713	157	221,139	829,067
賞与引当金	416,000	418,000	416,000	-	418,000
役員賞与引当金	130,000	166,000	130,000	-	166,000
完成工事補償引当金	10,010	4,790	10,010	-	4,790
役員株式給付引当金	41,900	28,700	-	-	70,600

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」221,139千円の内訳は、洗替えによる戻入額221,121千円及び回収による取崩額18千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.o-tec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第77期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第78期中）（自 2025年7月1日 至 2025年9月30日）2025年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月25日

株式会社オーテック

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 秀明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海上 大介

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーテックの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーテック及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結損益計算書に記載されているとおり、株式会社オーテック及び連結子会社の当連結会計年度の営業利益は5,084,440千円である。このうち、環境システム事業における営業利益は6,075,179千円であり、当該事業は会社の営業利益に貢献している。</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4．会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会社は、環境システム事業の工事契約に関する収益の計上基準として、当連結会計年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については、主として一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法)を適用している。当連結会計年度の環境システム事業の売上高21,708,511千円のうち、株式会社オーテックの一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により計上した完成工事高は14,149,881千円であり、同事業の売上高の65%を占める。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>工事は一般に長期にわたることから、施工条件の変更、資機材価格の高騰、作業効率の悪化等により工事原価総額の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには見積りの不確実性を伴う。</p> <p>また、工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事担当者による一定の仮定と判断を伴い主観性を伴うものとなる。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社オーテックの履行義務の充足に係る進捗度の計算にあたり、工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社オーテックの環境システム事業における一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書(工事の原価管理のために作成され承認された予算書)が、専門知識を有する工事 技術担当者により見直され、必要な承認を受けることにより信頼性を確保するための統制・工事の損益管理、進捗度について、工事原価の信頼性に責任を持つ業務部門責任者が適時・適切にモニタリングを行う体制 <p>(2) 工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>工事請負額、工事損益、工事損益の変動及び工事の進捗状況等に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。</p> <p>なお、工事の識別にあたっては、進捗度異常検知ツール(機械学習を用いた進捗度の予測に基づき、一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法を適用する工事における不自然な進捗度の推移を検知するほか、工事原価総額が工事収益総額を超過する工事の予測を行うツール)を追加的に利用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算書と照合し、過去の施工経験等に基づき費目ごとの積上げにより計算されているか、また、実行予算書の中に、異常な金額の調整項目が入っていないかどうかを検討を行った。 <p>工事・技術部門の責任者に、工事の進捗状況等について質問を行い、工事原価総額の見直しが必要な重要な事象が発生していないかどうかを検討した。</p> <p>受注金額に重要性のある当期完成工事について実際利益率と当初見積利益率との差異の分布を把握することによって、工事原価総額に関する経営者の見積りプロセスの有効性の評価を行った。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オーテックの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オーテックが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月25日

株式会社オーテック

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 秀明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海上 大介

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーテックの2025年4月1日から2026年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーテックの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事契約における工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。